

令和7年 網走市議会

令和6年度各会計決算審査特別委員会会議録

第4号 令和7年9月17日（水曜日）

○日時 令和7年9月17日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和6年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（13名）

委 員 長	栗 田 政 男
副 委 員 長	山 田 庫 司 郎
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	深 津 晴 江
	古 田 純 也
	古 都 宣 裕
	村 椿 敏 章

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
市民環境部長	田 邊 雄 三
健康福祉部長	結 城 慎 二
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
市民環境部次長	寺 口 貴 広
財 政 課 長	小 西 正 敏
市民活動推進課長	田 中 靖 久
戸籍保険課長	渡 邊 眞知子
戸籍保険課参事	小 沼 麻 紀
生活環境課参事	八百坂 則 勝
市民環境部参事	梅 津 義 則
廃棄物処理広域化推進室長	（市民環境部長）
廃棄物処理広域化推進室参事	田 中 正 幸
廃棄物処理広域化推進室参事	松 井 直 之
健康推進課長	坂 上 貴 幸

健康推進課参事	今 野 多 賀 子
社会福祉課長	清 杉 利 明
介護福祉課長	小 沼 寛 人
子育て支援課長	岩 本 純 一
子育て支援課参事	東 出 信 幸
財政課財政係長	池 田 亮 太

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	小田部 照
監査事務局長	高 橋 勉

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	平 間 公 稀
	山 口 諒

午前10時00分開会

○栗田政男委員長 おはようございます。

本日の出席委員は12名で、定足数に達していますので、ただいまから、令和6年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、次の委員から欠席及び遅参の届出がありましたので報告いたします。

欠席、澤谷淳子委員、遅参、古田純也委員120分。

日程に入る前ではありますが、ここで理事者より発言を求められています。これを許します。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 決算資料、主要施策の成果等報告書の記載内容に誤りがございましたので、ここで訂正させていただきます。

訂正箇所は、成果等報告書の61ページ中段、除雪事業の実績欄でございます。

除排雪日数「10日」とありますが、正しくは「22日」でございます。

以上、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございません。

○栗田政男委員長 それでは、本日の日程であります認定第1号令和6年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

認定第1号中、市民環境部及び健康福祉部の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、市民環境部所管分について細部質疑を行います。

それでは、質疑に入ります。

里見委員。

○里見哲也委員 おはようございます。

決算書の143ページ、報告書では28ページになりますが、高齢者運転免許自主返納の事業について伺います。

これは昨年の決算特別委員会の中で、アンケートを実施しているのだという話が出たように記憶しているのですが、令和6年度、人数は130名ということで前年より若干増えましたけれども、このアンケートがどうだったのかと、それによって何ら中身の変更があったのか、この辺りについて伺います。

○田中靖久市民活動推進課長 高齢者運転免許自主返納促進事業のアンケートにつきましてですが、令和5年度交付者に対して、令和6年度中にアンケートを実施してございます。交付対象者のうち108名に対してアンケートを実施しております。実施時期については、発送が6年9月3日、回答期限は9月25日として回答いただいております。回答率は63%という状況でございます。

回答項目、まず外出頻度ということで、週に3回から4回程度が最も多く33件、次いで週1回程度というのが17件。次に外出の際に利用する公共交通機関ということで、ハイヤーの43件が4割を占め、次いでどこバスが27件となっております。

それから、改善の項目についてでございますが、今年の予算審査特別委員会でも様々意見をいただいておりますので、7年度に入りまして、公共交通利用券とどこバスということをセットで出していたのですが、公共交通利用券2万円分と、公共交通利用券1万円分とどこバス、どちらかを選択できるような形には変更はしていません。

○里見哲也委員 わかりました。

そうですね。予算のとき、そういう話がありましたよね。失礼しました。

続いて、決算書は同じ143ページ、コミュニティセンター冷房設備と、それから集会施設冷房設備、令和6年の結果の数字は出ていますが、たまたま今年が非常に暑かった日が続いたこ

ともあって、6年度中にやってよかったなと思っていますけれども、ただ、使える部屋が1個だけだったりして、今年の選挙のときなども、集会場みたいなところに行くと、涼しいのは1部屋だけなのだというような話もあったのですが、これはやってみた中でとてもよいことだと思う中で、新たな改善の方向性とか、令和6年度のまとめとして何か方向性があったら教えてください。

○田中靖久市民活動推進課長 まず、コミュニティセンターのクーリングシェルトーとかの開設状況でございますが、令和6年度中は熱中症警戒アラートの発令がなかったことから、コミュニティセンターでの開設はございませんでした。ただ、集会施設ということで、郊外施設、あと町内会館等は任意で開設いただいておりますので、そちらについては、その地区その地区で気温が上がった場合については開設の実績があったということは把握してございます。

それから、そういった中で今年度の猛暑を受けまして、実際、コミュニティセンターは複数の部屋、6年度設置したところでございますが、全ての部屋にまだついていない施設もございまして、そういった拡充というのは今後検討してまいりたいと考えております。

○里見哲也委員 わかりました。

続いて、決算書175ページ、報告書では32ページになりますけれども、ごみ処分場遮水シート補修事業、ちょっと単純なのですが、2,210万円という予算に対して決算が1,848万円、360万円ぐらい低額で済んだ、金額が大きいと思うので、この差額について御説明をお願いします。

○寺口貴広市民環境部次長 遮水シート補修事業の決算額が予算と比べまして減額になった理由でございますが、こちらにつきましては、当初予算を編成した際には、当時の受託事業者は土木工事等をやる業務の資格といいますが、そういった業務を行っていない事業者だったので、別途、土木工事といいますが、事業者として別途出す、発注する予定で予算を編成しておりました。

そこが、実際、令和6年度になりまして、新たに受託した事業者は、そういう土木事業なども行っている事業者でございまして、実際、埋立ての事業をやりながら、補修シート、掘削などをやることもできましたので、そういった部分で、諸経費等が軽減されたということで決算額が減ったというふうに承知しております。

○里見哲也委員 わかりました。

取りあえず、以上です。

○栗田政男委員長 次、深津委員。

○深津晴江委員 それでは、成果報告書の28ページの貸出用チャイルドシート更新事業について伺います。

実績に乳児用チャイルドシート20台というふうに書いてあるのですが、これはお間違いないでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 貸出用のチャイルドシートでございますが、ゼロ歳から4歳までが対象となっていて、乳幼児用ということになってございます。

○深津晴江委員 予算額よりも決算のほうが安く済んでいますが、その差について御説明いただけますか。

○田中靖久市民活動推進課長 入札執行によるものでございます。

○深津晴江委員 申し訳ないのですが、乳児というのは多分法律上、ゼロ歳から1歳未満で、1歳から4歳までは幼児というふうに一般的には、法律上表現するかなと思いましたが、種類は同じでしょうか、この20台。多分違うかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 購入したものにつきましては同一のものでございます。

○深津晴江委員 わかりました。

今までは、たしか赤ちゃん用と1歳ぐらいまでと、二、三歳用と違っていただかと思いましたが、ゼロ歳から4歳で全て同じものの20台というところで理解したいと思います。

市民の皆様、結構活用していて、この更新事業を行ったことは理解しておりますので、わかりました。

次に、30ページの動物愛護理解促進事業についてです。

目的が野良猫対策について学ぶ機会を創出するというので、令和6年度は講演会を開催したと思いますが、この講演会の反響、反応については何か把握なさっているのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 動物愛護理解促進事業についてでございますが、この講演会を実施した後に、講演会に参加された方と接触する機会などもございまして、実際に地域猫の相談等に関するお話等もございました。聞いていただいた方

とまた別な地域のほうでも課題として抱えているのだということで、これがきっかけになったということで、本年度の猫の補助とか共生などにつながったものと認識しております。

○深津晴江委員 昨年度は学ぶ機会を創出して、今年度はG C Fを行っていらっしゃると思うのですが、その進捗状況についてはいかがでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 ガバメントクラウドファンディングの現在の進捗状況なのですが、今日現在で残り4日ということなのですが、目標金額120万円に対して、現在のところ58万9,000円の寄附金額の状況となっております。

○深津晴江委員 目標には届かないまでもということなのですが、もう既に捕獲を始めて、手術などは開始なさっていらっしゃるのでしょうか。

進捗状況の確認は難しいですか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午前10時13分休憩

午前10時14分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

理事者答弁、生活環境課参事。

○八百坂則勝生活環境課参事 現在の進捗状況でございますが、不妊・去勢手術に関する補助を対応している案件が1件ございます。その他、現在相談を受けている申請があつて処理中というのが2件ございます。現在も進行中でございますので、今後、この数字については変動があるかと思えます。そのほかとしましては、捕獲器を5基購入しております。

以上です。

○深津晴江委員 現在も進行中ということですので、あと何日かありますので、もう少しだけ周知していければいいかなというのと、不幸な猫を増やさないというところがとても大事かと思えますので、昨年度から引き続けている事業でございますので、ぜひ今後も続けていただければと思っております。

以上です。

○栗田政男委員長 次、ありませんか。

石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、お伺いいたしたいと思います。

まず、決算書の143ページ、消費生活相談事業でよろしかったと思うのですけれども、当初予算が

271万円かと思ったのですけれども、決算額が465万1,000円に膨らんでおりますが、その要因は何かございますか。

○田中靖久市民活動推進課長 消費生活相談事業の決算額の増加ですが、国の補助金もありまして、6月に補正予算を組んでいますので、そこで予算額を増額して、最終的に決算額も増となっております。

○石垣直樹委員 ちなみに、補正の内容について、もう一度お示しいただいてもよろしかったですか。

○田中靖久市民活動推進課長 まず、消費者教育出前講座の講師の謝礼金であるとか、消費者協会の方の消費生活の教室の講師費、そういったものであるとか、消費者トラブル未然防止であるとか、特殊詐欺防止の啓発資材の購入、それと暮らしの出前講座ということで、みんぐるの出前講座ということで、地産地消の推進という講座の補助として上げていまして、あとそれから、消費生活の相談員の研修費、合わせまして全部で201万5,000円を交付しているところです。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

今、特殊詐欺で補正予算がついたという話がありましたが、令和6年度特殊詐欺に関する相談件数は幾らぐらいありましたでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 北海道警察が製作しましたスマートフォンアプリ・ほくとポリスの情報を当市で集計した結果でございますが、令和6年中の発生件数は14件で、被害額は合計で306万円となっております。

○石垣直樹委員 14件306万円、それは網走市内ということでよろしかったですか。

最近、新聞報道で本当に特殊詐欺が広がっております。ほくとポリスの存在も周知していかなければいけないなと思っておりますし、市民が被害に遭わないように、これからはしっかりと消費生活センターにつきましては、国からの様々な補助金もあると思いますが、しっかりと使って市民の生活を守っていただければと思います。

続きまして、同じページ、143ページのコミセン・集会施設AED設置事業についてお伺いいたします。

最近、全国的にAEDが使用されて助かったというような声を聞きますが、令和6年度、網走市内のAEDの使用状況とか何かありましたらお示しください。

○田中靖久市民活動推進課長 全体の数は当課では把握してございませんが、コミセン等に当課で設置している分についての使用実績はございません。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

網走市内ではAEDが使用されなかったと、市で管理しているコミセン・集会施設では使用されなかったというような実績かと思います。

本当に報道等を見ると、AEDで助かったという声がありますので、もし必要なところにまだ設置していない場所があるならば、今後とも設置していただければと思います。

私からは以上です。

○栗田政男委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、お伺いさせていただきます。

まず、高齢者運転免許自主返納促進事業ですけれども、自主返納者数が130名ということで実績があるのですけれども、70歳代と書いてある方々は、75歳から79歳までの方は44名という理解でいいのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 委員、お見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 そうしたら、網走市の実際の申請者というのは、もっといらっしゃるということですね。これは多分警察でないと把握できないのか、市で把握できるのかどうかかわからないのですけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 実際に70歳から74歳の方も返納している方はいらっしゃるということで、警察署から聞いてございます。

令和6年度中の警察署の返納数は70件、70歳代であるということで伺っております。

○金兵智則委員 70歳代で令和6年に70件あったということなのですけれども、多分それからさらに下もあるのではないかと、70歳代が一番下限なのか。多分、手元にあるかどうかかわからないのですけれども、自主返納者数、この事業に合致するかどうかは別として、返納者数は押さえていますよね。その状況がどうなっているのかなと思ったのですけれども。

○田中靖久市民活動推進課長 これとは別に、警察署の返納数で60歳代が10件ございます。

○金兵智則委員 自主返納で交通事故の抑制と公共交通の促進を図るということで、様々な新たな取

組も行われているというところもあるのですけれども、この自主返納ということが大分認知されてきて、今75歳でここを切っているのが果たしているのかなかと考えるとところもあるのですけれども、いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 免許返納というか、免許の更新の際、75歳から認知症検査というのが付加されますので、それに合わせて75歳と設定しているところがございますので、今のところ年齢の引下げ等は今考えていないところがございます。

○金兵智則委員 でも、例えば事情があって早くしたいという人は拾ってくれないわけですよね。する、しないは本人のあれなので、枠をそこで切る理由が認知症検査のあるなしで、それを区切っているのは区切っているほうの都合なのですから、そこを拾わない理由にはならないですよね。そこを別に広げておく分には広げてもいいのではないかと思いますのですけれども、いかがなのですか。（「検討したほうがいいよ。簡単なことだから」と呼ぶ者あり）

○田中靖久市民活動推進課長 御意見も参考にしながら、今後は考えていきたいと思えます。

○金兵智則委員 そうしたら、また来年度の予算でも、どうなったか結果を聞かせていただけたらと思います。

次に、市民集会施設整備事業、先ほどもコミセンと集会施設というふうにありましたけれども、令和6年度は、コミセン、住民センターではクーリングシェルターの開設がなかったと。集会施設のほうは任意で開かれるので、開いたところもあるということなのですから、その辺はどこがやったとかということは、後で報告をもらう形になるのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 9施設に今回、エアコンをつけていますが、9施設とも1日以上は開設しているということで、電気代の補助として開設しましたら3,000円ということで、6年9月末にそういった申請書を出していただいて開設したということ把握してございます。

○金兵智則委員 わかりました。

任意の部分はそれですけれども、あと熱中症警戒アラートが発令されたら、クーリングシェルターは必ず開いてもらわなければ困ると、そのための補助が増えているということもありますので、そこはお約束の上ということでいいのですよ

ね。

○田中靖久市民活動推進課長 クーリングシェルの開設は、コミセンについては必須ということで取り扱っておりますが、郊外施設の場合についてはあくまで任意ということで、アラートのお知らせはしていますが、開設は任意で扱っています。

ただ、実績としては、7年度になりますが、アラートのときは開設していただいているという結果は出ています。

○金兵智則委員 様々な事情があるのかもしれないですけれども、クーリングシェルターを開設するというので、補助割合が2分の1から5分の4になっているわけですから、熱中症アラートが発令されたときには、ここは最低限必ず開いてもらうということで、ここが任意になってしまうとおかしな話になりませんか。

○田中靖久市民活動推進課長 まずお知らせして、必須という扱いというか、郊外の施設が多いものですから、市内から郊外に行ってクーリングシェルター利用ということもなかなか考えづらいところですので、任意としたところがございます。

○金兵智則委員 その辺の事情はわかりましたけれども、それによって補助率が2分の1から5分の4に大幅に上がっているのにもかかわらず、そこは任意だったら、今後開かなくても5分の4でついてしまっているのですから、もうよくなってしまいますよね。そこは最低限、熱中症アラートは、令和6年度なかったですよね、たしか。令和7年、2年ぶりに久しぶりに今年あったのだと思いますけれども、このときは様々な事情があってどうしても無理というときはあるかもしれないですけれども、最低限そのときは必須という扱いにしないと、この補助はちょっとずるくないですかという話になってしまいませんか。

○田中靖久市民活動推進課長 郊外集会施設であるとか町内会の会館については、必ずこの日開けますよということで、開館の日にか何か決めていくわけではなくて、あくまで区会であるとか町内会の会館で任意で開館してございますので、そういったところに必須という条件が当てはめにくかったものですから、現在のところはアラートという情報を流して、できる限り努力目標としてクーリングシェルター開設をお願いしているところでございます。

○金兵智則委員 何かすごく同じやり取りをしている気がするのですが、ここは必須にしなければ駄目なのではないですか、はっきり言えば。熱中症アラートが出たときは最低限。

そうしないと、この補助を2分の1から5分の4に拡大したということについて、やりますよと言っているけれども、でも開けられるかどうかは任意ですよという、でも開けますと言えば5分の4もらえたわけですね。では、開けなくても5分の4をもらえてしまうわけですから、やりますよ一言言えば。それはちょっと補助の内容としていかなものですかという話なので、今後でも構いませんので、熱中症アラートが出たときは、そこは条件としてきちんと開けてもらう必要があるのではないですか。

○田中靖久市民活動推進課長 委員御指摘の内容で、開設のほうを進めてまいりたいと考えます。

○金兵智則委員 その上で、多分任意だからなのだと思うのですが、市のホームページのクーリングシェルターのところには、この9か所の集会施設の案内はされていないのですよ。近くの人でも知らないのですよね。

郊外のと言いますけれども、市街地のほうにある集会場もつけているところはありますよね。クーリングシェルターとして、きちんと熱中症アラートのときには旗を立ててくれているところもあるのですが、近くまで行って初めてわかるというような状況なので、そこはやはり、ここはきちんと開設してもらうことを約束の上、クーリングシェルターとして市のホームページなり何なり、周知の方法もしっかりしていかなければいけないと思いますが、いかがですか。

○田中靖久市民活動推進課長 周知のほうも併せて進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。そこはきっちりやっていただきたいと思います。

取りあえず、一旦終わります。

○栗田政男委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きいたします。

先ほども質問がありましたけれども、28ページの高齢者運転免許自主返納促進事業について、アンケートの結果ということで、どちらでも選択できることにしたということでしたけれども、1万円とどこバスという選択肢なのですから、どこバスが定期券ではなくて回数券のほう

がよいのではないかという、そういった意見もあったわけなのですから、最終的にはどちらになったのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 定期券を交付しております。

○永本浩子委員 定期券だとやはり3か月とか期間が区切られてしまいますので、私も定期券よりは回数券のほうがよいのではないかと思いますけれども、その辺のところの検討というのはされたのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 公共交通の共通利用券のほうで2万円分も選択できるようになっておりますので、そこで新たに回数券を出すということは考えておりません。

○永本浩子委員 この事業自体が、車に乗っていた人が免許を返納した後、自分自身の足がなくなって、家に引き籠もって外に出なくなってしまう。それを防ぐために、第二の次の足を確保するというので、皆さんが、タクシーは使い慣れているかもしれませんが、できるだけどこバスというものを利用しながら、その後の人生も活発に暮らしてもらいたいということが目的の一つにあったかと思うので、どこバスを使いやすい環境を整えるということとはとても、私は大事なことでと思うのです。どうしようと思っている間にもう3か月が過ぎてしまって使えないというよりは、回数券のほうがよいのではないかと思いますけれども、また検討の機会があれば、ぜひ検討していただければと思います。

返納後、どこバスの利用にどれくらいつながっているかというのは、先ほどのアンケートの結果ですと、どこバスが27件ということでしたけれども、この数字に対してはどのような評価をされているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 どこバスの件数もありまして、初めて利用したという方もいらっしゃるだったので、どこバスの定期券交付というのは一定の利用の促進効果はあったというふうには認識しております。

○永本浩子委員 今まで車に乗っていた人、初めて使う方がほとんどだと思うのですが、どこバスを使い慣れるととても便利だという声をたくさん聞いておりますので、ぜひ、返納後はどこバスを活用して活発に活動して続けていただきたいなと思うところですので、その辺のところを後押しするような対策というのを考えていただきたい

いと思いますが、いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 どこバスの利用促進という面に関しては、この事業については、車の運転に自信がなくなった方とか、自主的に返納してもらうというのがまずメインにはありますので、どこバス利用促進というのは別の手段を考えて対策を立てていく方法があるということで、この事業でのというのは、基本的に車を運転できなかったことによる移動手段の確保ということに主眼を置かせていただいております、どこバス利用促進は別の手段を考えていくということになるのではないかと考えております。

○永本浩子委員 移動手段の確保の選択肢として、タクシー・ハイヤーとどこバスということを選んで、返納したときに頂ける内容ということになっているわけですから、せっかく定期券なり、回数券になるかどうかはわかりませんが、渡すのでしたら、渡された人がどこバスを活用しやすいように、渡すときの工夫とか、そういったところを考えていくのは全く同じ内容かと思えますけれどもどうなのでしょう。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午前10時36分休憩

午前10時38分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

答弁から。

○田中靖久市民活動推進課長 どこバス利用の促進についてでございますが、公共交通利用券2万円分と、あと公共交通利用券1万円分、どこバス利用定期券3か月分のいずれかを選択できるようにしているのですが、どこバスの定期券を利用した方については、網走バスからどこバスのパンフレットを頂いておりますので、利用の仕方であるとか、申請時御住所から近くの停留所を案内するとか、そういった初めて乗る方への利用の仕方などの説明をさせていただいているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、この事業というのは、高齢者の交通事故を減らすということも目的の一つになっているかと思えますけれども、交通事故は減ってきているというデータ等はあるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 網走市内の交通事故の発生件数、令和5年中ですと網走市内35件、令和6年ですと38件に増えてございます。65歳以

上の第一当事者、事故の原因となった場合の件数ですが、令和5年中が10件、令和6年中13件と増えてございますが、全体の交通量であるとかそういった部分もございますので、一概にこの件数だけで交通事故、北海道全体も増えているかと思えますので、網走市内が極端に増えたというような認識ではございません。

○永本浩子委員 なかなかその辺のところを数字として見るのは難しいのかなと思えますけれども、了解いたしました。

それでは、次に貸出用のチャイルドシートの更新事業、先ほども質問がありましたけれども、今回更新ということは今までの古いものと取り替えたということでよろしかったのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 今までのシートベルトを使った着用方式のものは、順次、交通安全協会のほうで廃棄してございます。

○永本浩子委員 今までのを廃棄して、新しいものを入れたということで、そうすると、今、交通安全協会のほうにあるチャイルドシートは、新しいもの20台ということでよろしかったですか。

○田中靖久市民活動推進課長 現在、20台を新しいものを入れていますが、古いものも一定数保管してございます。

○永本浩子委員 そうしますと、利用状況なのですけれども、古いものも結構使われているような利用状況になっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 昨年の9月に寄贈しているのですが、10月から乳幼児用については新しいチャイルドシート仕様になっていますので、乳幼児用につきましては新しいものが全て利用となっております。

○永本浩子委員 新しいものが10月から使われているということで、チャイルドシートの周知というのはこういった形で行われているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 網走市と網走市交通安全協会両方のホームページで掲載してございます。

○永本浩子委員 お子さんが生まれたら使うものなので、そういった出産後の方にも案内が届くような形も、ぜひ考えていただければと思います。大事な命を守るチャイルドシートを使っているかどうかで、子供の命、本当に違ってきますので、ホームページだけではなく、そういったところも少し考えていただければと思いますけれども

も、安全協会のほうとまた協議等していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 網走市交通安全協会とも協議しながら、進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 続きまして、30ページのあばしり健康マイレージ事業ですけれども、令和6年度で終了して、令和7年度からは新しく健康ポイントということでリニューアルしておりますけれども、この事業、令和6年度が最後になったわけなのですが、最後、達成者数が10ポイントからポイントを刻む形になって、今まで令和5年でも20ポイント達成が267名だったのが、10ポイントからを換算すると518名ということで、かなり人数的には伸びたのではないかと考えております。

健康ポイントが800人を超えているということで、今年度からすごい形でかなり増えるかと思えますけれども、この518名の達成者の年代を教えてください。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 518名の年代別の内訳ですが、30代が16名、3.1%、40代が33名、6.4%、50代が46名、8.9%、60代が109名、21.0%、70代以上が314名、60.6%となっております。

○永本浩子委員 やはり高齢者のほうが健康に関心もあり、こういったところも取り組んでくれている傾向かと思えますけれども、今度、担当課も替わりますけれども、年代も、今度はスマホアプリなのでデータもすぐ出るということで、狙いをつけて増やしていきたい年代というところにもアプローチができてくるかと思えますけれども、増やしていきたい年代というのは、私としては30代、40代、50代のところもぜひと思っておりますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 私どももこれから始まりましたあばしり健康ポイントのほう、若い世代を取り込みたいという形で始めましたので、同じ意見でございます。一応、こちらのほうも若い世代を取り込むような形で、健康推進課とともに取り組んでいきたいと思っております。

○永本浩子委員 30代ファスト健診等も入れていただいて、様々な努力していただきまして、本当にありがとうございました。

ここまでの取組が基本になって、今度、健康アプリのほうでまた大きな形で開いていけるのではないかと思いますので、本当にこれまでの努力、感謝いたします。ありがとうございます。

続きまして、32ページなのですがすけれども、ごみ拾い促進事業、これはピリカの内容かと思えますけれども、私もピリカに参加しておりますけれども、参加人数を増やすための取組としては、どのような取組をされてこられたのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 ピリカの登録者数、参加者数の増加ということでございますが、広報等でお知らせに加えまして、今年度ですけれども、イベント会場で実際にアプリの登録の仕方がなかなかわからないとかという方もいらっしゃいますので、そこは実際にお手伝いしながら登録していただくなど、そういった形で、ちょっと最近伸び悩んでいる部分はあるのですが、取り組んでいる状況でございます。

○永本浩子委員 なかなか最初のきっかけがつかめないと、登録というか、私も最初、使い方がうまくできなかつたりして、何度か原課に教わりに行ったりもしたのですが、そういったところのフォローをさらに力を入れていただきたいのと、今年度はピリカまつり等も今度20日の日にやったりということで、徐々に広がってくるのではないかなと思えますけれども、例えば流域の会だとか、社協主催の市民誰でも清掃活動とか、そういったところに参加していらっしゃる方は、ごみ拾いとか清掃というところに意識がある方ではないかなと思えますので、そういった方のところに、そういった機会にチラシを配ったりとか、ちょっと一言挨拶をさせていただいて、加入と同時にお友達にも広めてもらいたいとか、そういったような取組もしていけると、少しまた違ってくるのではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 そういう団体というところでいきますと、地域美化協定というようなことで、ボランティア団体とごみ拾いの協定などを結んでいるのですが、その実績報告にピリカを使えますよということなどで、今年度から周知もしておりますので、委員の御提言も踏まえまして、そういった団体との連携も引き続き強化していきたいと考えております。

○永本浩子委員 私もピリカをやるようになって、すごくまちに落ちているごみが気になるようになりました。ピリカ症候群と呼んでいますけれども、みんながこの意識を持って、まちをきれいにしていこうという文化を育てていくためには、とてもいいツールになるのではないかなと思えます

ので、ぜひ周知のほう、また増やしていけるように力を入れていただければと思います。

続きまして、決算書の143ページ、花いっぱいのまちづくり推進事業ですけれども、これは予算現額をほぼ使い切った事業にはなっておりますけれども、今、私もいろいろと相談を受けていることもありまして、花いっぱいのまちづくりとは別に、自分たちでグループをつくって、まちをきれいにしていこうということで花を植えていた人たちも、結局高齢化によって亡くなってしまったり、高齢化でなかなか動けなくなっている。そしてまた、花いっぱいのほうも苗を作る人自体が高齢化になって、苗作りがなかなか難しいというようなお話も聞いておりますけれども、今後、高齢化を迎えるに当たって、人材不足というところがとても大きな課題になってくるのではないかと思いますけれども、その辺のところの捉え方はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 花いっぱい運動の今後の高齢化による人材不足ですが、植栽いただいている町内会自体も高齢化しているところがありまして、花いっぱい運動の活動を一旦休止するとかやめる、町内会自体も存続が難しくなっているというところもございますので、そういう状況ではございます。ただ、この事業については、まだ植栽できる町内会がありましたら、引き続き、続けていきたい事業と考えてございます。

○永本浩子委員 今回、フラワーマスターのほうもメンバーの高齢化ということで解散した。シルバー人材センターにも聞きに行きましたけれども、シルバー人材センターのほうも、ボランティアとして花作りとかはな・てんととかに関わっていたメンバーの高齢化ということでやれない状況になっているというお話等も聞いておりまして、これから本当に高齢化によって、今までやってきた事業、すごく大事な事業だと思うのですが、なかなか継続自体が、はな・てんとともその後に手があまりかからないものに変えていっているようで、そうするとどうしても花の色味が少なくなってきた、見栄えが前とはちょっと違うかなという状況も出てきているような状況かと思っておりますので、すぐに解決する問題ではないかと思っておりますけれども、こういったところをちょっと真剣に協議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

理事者の答弁からお願いいたします。

市民活動推進課長。

○田中靖久市民活動推進課長 高齢化に係る人材の育成という部分についてですが、花いっぱい事業につきましては、6年中でも75団体参加いただいて花苗を提供してございます。こういった参加団体がある間は、できるだけ花苗は確保しまして、提供を続けていきたいと考えております。

全体的な高齢化に対する対策につきましては、大きいテーマでございますので、持ち帰って内部で検討させていただきたいと思っております。

○永本浩子委員 花いっぱいだけに限らず、高齢化による人手不足というのは、どこの分野にも関わることでありますので、私も悩みながら、何とかいい解決策を少しずつ見つけながらやっていきたいと思っております。

続きまして、173ページのごみステーション維持管理事業なのですが、執行的には全く問題はないと思っておりますけれども、市民相談を受けて、新しくごみステーションを変えてもらったところは結構何か所かあるのですけれども、全体としてはごみステーションの更新というか、どれくらいあったのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 ごみステーションの更新の話かと思うのですが、ステーション自体は最近1,540件程度で推移しておりまして、その中で補修等については、今細かい数字は持ち合わせておりませんが、利用者の方から御要望等あれば補修等は行っている状況でございます。

○永本浩子委員 結構古くなっても、自分で一生懸命管理している方が修繕したりしながら、使いづらくなっているのを使っていたりとか、除雪等のときにぶつけられて、へこんでしまって、そこに隙間が空いて、そこからキツネ等が入って、ごみを散らかしてしまったりとかというところ、結構そういったところを今回私も相談を受けて、言ったらすぐに更新していただけて、大変喜んでもらったのですが、その言うところを知らずに、そのまま不具合がありながら使い続けているところも、これだと結構あるのではないかなと思ったものですから、一度、総点検とか町内会にアンケートを取ってみるとか、そういったことを

することによって、きちんとごみステーション自体が機能するようになると、よりよくなるのではないかと思いますけれどもどうでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 ステーションの関係は、日々収集されている方も気づいたときには我々のほうに報告はいただけるのですが、今、委員のお話があったように我慢して壊れたまま使っていたりだとか、御自身で修繕していただいたりということも一定数あると思いますので、そういったときの相談はここにするのだよ、清掃リサイクルにするのだよとかというところをお知らせするような取組もやっていきたいとは考えております。

○永本浩子委員 ぜひやっていただければ、いろいろ苦労している方もたくさんいらっしゃるかと思いますのでお願いいたします。

あと、防犯カメラというか、不法な、うちの町内会でも車でやってきて、中身が非常にいろいろなものが入ったごみ袋を捨てていかれるということが頻発して、御相談した結果、防犯カメラをつけて、そこは入らなくなったけれども、今度は何軒か先のところと同じものが入るようになってということで、ここに付けてあった防犯カメラを、カメラの台数が少ないので、こちらに移動させてもらえますかということで、そっちに移動したということがあったのですけれども、全体として防犯カメラというのは何台あるのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 実際、録画機能といえますか、カメラについては1台のみでございます。そのほかにダミーが複数台あるのですけれども、なかなかカメラを設置しても、捨てた人の特定に至るということが少ないものですから、ステーションとかでそういうルール違反とかありましたら、そこに掲示する案内というか、注意看板とかを今工夫しながら、ルール違反のごみを減らすような取組を進めているところでございます。

○永本浩子委員 うちの町内会がつけてもらったのはダミーなのですけれども、ダミーでも十分効果はありましたので、本当の防犯カメラ、あまり言ってしまうとあれですけれども、なかなか本当の防犯カメラは個人の生活とかもチェックされたりするので難しいと思うのですけれども、少ないので移動するということは、もう少し台数を増やしたほうがいいのかなどというふうにも思いましたし、取り付けてもらいました、ごみの不法投棄はやめてくださいとか、それも取り付けた台になっ

ているのが非常にすぐ劣化しやすい素材だったので、ぼろぼろになって、この間も取り替えてもらったのですけれども、もっと劣化しないタイプのものを考えていただければと思いますけれども、いかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 その辺の素材等につきましては、発注する際に、発注先のほうにそういった注文もしながら対応していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ダミーの台数のほうはいかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 今、詳細あれなのですけれども、二、三台所有していたと把握しております。

○永本浩子委員 それほど高いものではないと思いますので、もう少し台数を増やしてもらって、台数が少ないので移動するということではなく、本当にそこに入らなくなるまで使えるような体制を考えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 台数を増やすことを含めて、検討してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 続きまして、後期高齢者医療特別会計のほうをお伺いしたいと思います。

脳ドックの助成ですけれども、令和6年度70件ということで、令和5年度の50件から20件も増えたということで、大変いいことかなと思いますけれども、伸びた要因はどんなところにあるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 伸びた要因としましては、やはり後期高齢者医療被保険者が増えておりますので、国保から引き続いて脳ドックを受けている方が多いのではないかと分析しております。

○永本浩子委員 本当に2025年、いよいよ団塊の世代の皆さんが全員後期高齢者になりますので、受診も増えてくるかと思いますが、脳ドックで軽度の脳梗塞等が見つかり、その後の健康寿命にもかなりいい形になるかと思いますが、そのところ、また力を入れてやっていっていただきたいと思います。

また、高齢者ふれあいの家でのフレイル予防ですけれども、延べ参加人数が、令和5年が121名だったのが、令和6年は92名ということで、29名若干減っておりますけれども、この辺のところはどのように捉えていらっしゃいますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 開催場所によりまして参加者が違いますので、多少前後するところもありますが、1か所、冬の開催が吹雪でできなかったところもありまして、そこで少し減っているような形になっております。

○永本浩子委員 わかりました。

また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムですが、申込者が3名だったのに、実施者が1名ということですが、これはどうして1名になってしまったのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 やはりちょっと高齢者な方ですから、申し込んだ後、入院されたりとかということがありまして、実際に実施開始できたのが1名ということになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

この辺の取組ですが、健康寿命を延ばすためにも、どれも大事な取組になっておりますので、さらに力を入れていっていただきたいと思いますが、今後何か考えていらっしゃるようなことというのはあるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 引き続き、健康推進課と協議しながら、健康寿命を延ばすためにどうしていくか、事業を進めていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういったところをふれあいの家とか、老人クラブとか、そういったところにしっかりアピールもしながらやっていっていただきたいと思います。

私からは以上です。

○栗田政男委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、今、永本委員も話していた後期高齢者医療特別会計のところについて伺いたいと思います。

今年度の保険料がかなり5,000万円ほど増えておりますが、この理由はどのような状況か伺います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 ちょうど令和6年、7年と保険料の改定時期でございまして、そちらのほうで上がった関係と、あと先ほども述べたように被保険者が増えているような形になっております。

○村椿敏章委員 保険料が上がったという部分と人が増えたということですね。

令和5年度が5,981名で、今年度は6,130名ということで増えているということですね。

次の収納率のところでは99.67%で、滞納は

幾らあるのか伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 滞納繰越分としましては、調定額は353万1,742円で、収入済みが132万1,856円となっております。

○村椿敏章委員 それによって、資格確認証とか短期証とかそういうのがあると思うのですが、この発行についてはどのような状況ですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 後期高齢者医療のほうは、短期証の発行はしておりませんので、特に給付制限等もないような形になっております。

○村椿敏章委員 資格確認証の発行もないですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 おっしゃるとおり、資格確認証もございません。

○村椿敏章委員 次に、今年の保険事業の中で、健康診査、受診率が17.63%と上がっているのですが、ここについて説明をお願いします。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 実際、受診者数が増えておりまして、昨年が780名のところ、今回の実績では1,002名ということになっており増えております。

あと、今年度から厚生労働省のほうで集計方法の変更がありまして、若干そちらのほうで増えているような形になっております。

○村椿敏章委員 厚労省のほうで集計方法ということなのですが、今までと網走市の集計方法、厚生労働省の部分で変わったということですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今までの対象外者の変更がございまして、そちらのほうで、抜く方ですね、対象外にする方が変更ございまして、今までの従来の数値であれば16.82%と、こちらでも上がっておりますので、受診率が上がっていることは間違いございません。

○村椿敏章委員 全国の健康診査の率というのはわかりますか。また、北海道の率などがわかれば伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 全道の令和6年度が15.67%、全国のほうがまだ集計がありませんで、令和4年で28.1%となっております。

○村椿敏章委員 全国の28.1%から見るとかなり少ない状況だと思いますが、これについての見解はどんな見解を持っているか、伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 やはり国保のほうからも、引き続きちょっと低いような形になってお

りますし、高齢者の方はどうしても普通の通院をしておりますので、そちらのほうで改めて健康診査を受ける必要がないと考えている方もいらっしゃると思いますので、その辺り、別なものだということと考えていただくよう、こちら周知を図っていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 すみません、先ほど最初に言っていた国保料の見直しですね。この見直しで幾らから幾らに上がったのですか。国保ではなくて、後期高齢です。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 後期高齢者医療の保険料率の変更ですが、均等割のほうで、前回は5万1,892円のところ5万2,953円、所得割が10.98から11.79に変更しております。

○村椿敏章委員 かなりここでも上がっているということなのですね。

実際、後期高齢の部分では、今回の部分では赤字というものはなかったのですか。繰越しされるお金とかそういうのはあるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 赤字はございません。

繰越しされる金額は、出納閉鎖期間に入ってきた保険料でございますので、そちらのほうは、翌年度、新年度になりましたら、高期高齢者医療のほうに全額を収めるような形になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

全国で後期高齢、行われていますけれども、そういう部分では非常に黒字になっていて、お金もたまっているというような話も聞いております。

やはり国民を年齢で区切って、そして毎年値上げするというのはどういうものかなということで、この会計にはかなり問題があるなと思っております。

次の質問に移ります。

国保料について伺いたいと思います。

国民健康保険のほうですが、今回、保険料が下がっていますね。これはどういう理由でしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 予算の時点の収納率のほう若干低めに見ておりましたので、実際の保険料が高く……。

○村椿敏章委員 5年度の保険料が9億2,500万円で、令和6年が9億500万円ですね。これが下がっているなというふうに感じたのです。それで、国保料は上がったと思うのですけれども、保険料が下がっているという理由はどういうことなのかと

いうことをお聞きしたかったのです。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 大変失礼しました。

やはり、被保険者数の減少が要因だと思っております。

○村椿敏章委員 そうした中で、この間、国保料を上げていっていると思うのですけれども、上げたことによっての効果というのは、どのような効果があったか、伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 上げたことによって、基金を使って今、激変緩和という形で保険料が上がる上昇率を抑えておりますので、そちらのほうで、基金がより長く長期的に使えるという形になった効果があったと思っております。

○村椿敏章委員 基金でこれからに備えるということは何度も今までも聞いておりますが、基金残高は今幾らあるのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 基金残高は2億6,392万2,653円でございます。

○村椿敏章委員 2億6,300万円あるということですね。

この基金の推移はどんな状況ですか。これまでの推移ですね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 ここ一、二年、激変緩和で取崩しをしておりますが、大体この2億円をベースに推移しておりまして、これからまた基金を使っていきますので、だんだん減っていくような形を予想しております。

○村椿敏章委員 2億円ぐらいを推移していくようにしていきたいということがわかりました。

今後の国保料の扱いについて、網走市はどのように考えていますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和12年の都道府県統一の保険料を目指しまして、今、標準保険料率と網走市の保険料率、差がありますので、そちらのほうに近づけるような形で、毎年徐々に上げていきたく思っております。

○村椿敏章委員 ただ、北海道とも協議を、私もこの間、してきたのですけれども、まだどこまで負担を上げていくというか、統一化していくかというところはまだ決まっていないという状況だと聞いたのですけれども、その辺についてはどう考えていますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 まだ統一保険料は示されておりませんが、その目安になる、毎年発表されております網走市の標準保険料率に合わせておくことが一番近いのではないかと考えて進ん

でおります。

○村椿敏章委員 ただ、毎年上げていくというのは、保険者にとっては非常に負担が重いものだと思います。

今年の滞納者は何人いるか伺いたいと思います。ごめんなさい、令和6年度ですね。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 滞納世帯数としては、全世帯が4,911件ありまして、その中で242件となっております。

○村椿敏章委員 この件数ですけれども、増加傾向か、減っているのか、伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和5年度が275世帯で比率が5.37のところ、令和6年度は242で4.93になっておりますので、減っているような形になっております。

○村椿敏章委員 減っているということですね。

ただ、重たいという部分は非常にあると思いますので、やはり基金を使いながら、北海道のように上げていくということをしていないほうが私はいいいのかなと思うのですけれども、上げていくというのは先ほど言っていましたからね。ぜひその辺は考えていただきたいと思います。

やはり広域化によって毎年のように上げていくということを市としては考えているのでしょうか、まだどのような内容かというものはっきり決まっていなわけですから、しっかりと道とも、それから周りの市町村とも協議しながら、どうあるべきかというところも考えていただけたらと思います。

ここについても、上げていくというところで、問題のある会計だなと思っております。

次に移ります。

次は清掃費ですけれども、清掃費が全体で今年度8億1,200万円とかなり増えている状況だと思いますが、増えた理由について伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 清掃費全般の決算額の増えた部分ということかと思いますが、令和5年度から令和6年度にかけてといたしますか、令和6年度に当たりましては、やはり委託関係が労務費等の見直しで増えた部分が一番大きい原因かなと考えております。

○村椿敏章委員 昨年在8億200万円ほどで、今回が8億1,200万円ですから、1,000万円ほど増えているということなのですね。今、委託のほうが増えているということはわかりました。

委託料については、実際どれほど増えているのか伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 各事業にわたっておりまして、委託料だけ引き抜いて幾ら上がったかというのは、お時間をいただかないとお答えできませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

○村椿敏章委員 実際、委託料は今年、ここできくと6億9,993万円、決算書の173ページです。そして、去年の委託料が、私が見たところでは5億8,300万円と、かなり増えている状況なのです。

その委託料が増えている理由というのは、どういうところなのか伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 委託料の増加の理由でございますけれども、先ほども申しましたけれども、労務費等が増えているというところが大きな理由かと思えます。

○村椿敏章委員 労務費が6億9,900万円で、去年が5億8,300万円ですから、1億1,000万円も増えるということはないと思うのですけれども、どうですか。

○寺口貴広市民環境部次長 あとは、令和5年度には委託がなかった事業で、令和6年度に新たに出た事業などもあると思いますので、そういったものの積上げで委託料が増えていると思います。

○村椿敏章委員 そのなかった事業というのは、どういう事業か、伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 これも各事業で細分になるのですけれども、数年に一度の保守点検ですとか、そういったものとかもございまして、ある年、ない年がある業務がございまして、そういったところで差が出ているのではないかと把握しております。

○村椿敏章委員 保守点検とかもありますからね。

次に、その委託の中で紙おむつ等処理事業というのがあると思います。それが6,311万円になっています。去年から見たら870万円ほど増えています。この増えた理由は何なのか、伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 紙おむつの増加の理由でございますが、こちらにつきましては、令和5年度につきましては、斜里町のほうに委託を令和5年度からしているのですが、年度当初につきましては、まだ運び入れていなかった部分もございまして、令和6年度、処理量が増えたという

ところで増加しております。

○村椿敏章委員 量が増えたということですね。令和5年度に処理し切れなかった部分を令和6年度に持っていったということですか。

○寺口貴広市民環境部次長 いいえ、そうではなくて、令和5年度は、年度当初まだ処理をしていなかったというところで、令和6年度は通年通してやったというところで増えたということでございます。

○村椿敏章委員 途中だったということですね。わかりました。

それで、布などの処理というのは焼却などしていたと思うのですけれども、それは大空町で焼却していたかなと思うのですけれども、これはどこに入っているのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 この紙おむつ等処理事業につきましては、内訳として、斜里町での処理と大空町での処理にそれぞれかかる費用が入っているものでして、委員おっしゃるとおり、古着等で再生できないものについては、大空町で焼却処理をしているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、埋立処理事業についてですけれども、これも同じ173ページに1億175万8,000円と、去年から見ると1,900万円ほど増えております。この増えた理由は何なのか、伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 こちらの増加の要因でございますが、まず管理委託料、こちらのほうで1,570万円程度増えております。また、水処理の委託、こちらのほうで72万円程度、あと、高压受電施設の改修工事で700万円程度、これらが積み上がって2,800万円程度増加となっているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

私が若干感じたのは、二軸破碎も始まっていますよね。この部分で増えたのかなと思ったのですけれども、そうではないのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 二軸破碎機につきましては、令和5年度で購入しておりますので、その購入費用等についての影響というのはいずれにしても、燃料代等については新たに上がっている部分でございますが、今回予算が大きく増えた部分としましては、やはり委託料などの増加が大きいかなというふうには考えております。

○村椿敏章委員 あわせて、二軸破碎も動かした。ただ人件費も増えているのではないのかなと

思いますから、かなりこの辺というのが、私は影響しているのかなと思ったのですが、そうではないということですね。

次に、ごみ遮水シートの工事があったと思います。これは1,847万円になっています。先ほど、減額の理由は土木事業者から委託事業者になったという部分だと思いますが、原因ですね、引っ張られているということで破れたという話があったと思うのですけれども、この辺について、これは3層ほどの層があると思うのですよ。その一番上の部分が破れたのかなと思っているのですけれども、その下のほうの部分は問題なかったのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 損傷したのは一番上だけの層でしたので、下のほうについては、特段問題はなかったということでございます。

○村椿敏章委員 引っ張られた理由というのはどういったことがあるのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 埋まった後の引っ張られたものですから、なかなか詳細は明確に言えない部分はあるのですけれども、破れた部分につきましては傾斜といいますか、斜めになっている場所ですので、そこの上にごみが堆積していった中でずれて引っ張られたのではないかというふうには想定しております。

○村椿敏章委員 そういう面では、一番上の層が今回破れた、でも、その下についても同じような影響があるのではないかなと私は感じているのですけれども、その辺について、直した事業者との協議で、影響があるのか、ないのかというのは確認しましたか。

○寺口貴広市民環境部次長 実際掘り起こして破れた部分を確認してもらった上で補修しておりますので、その際、下の層にどの程度影響があったかということも確認してもらっていますので、その中で、2層目等には影響がないことを確認した上で、一番上の層だけ補修しておりますので、今回につきましては、特段下の層にはそういった意味では影響がなかったのかなというふうには考えております。

○村椿敏章委員 理解しました。

次に、ごみの収集事業について伺いたいと思います。

これについても、去年の事業費から見ると、約880万円ほど増えています。この増えた理由を伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 一般ごみの収集運搬事業かと思いますが、こちらにつきまして増加した理由としましては、委託費の増加というふうになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、違反ごみについてチェックしていると思うのですが、違反ごみは幾つあったのか、それが減っていつている状況なのか、伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 違反ごみの件数でございますが、令和6年度は7万177件、その前年、令和5年度につきましては8万1,872件ということで、令和4年を含めましてここ3年間ぐらいの傾向を見ますと、減ってきているかなとは捉えております。

○村椿敏章委員 減っていつている理由というのは何なのか、伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 違反ごみの一番大きい理由としては、分別が適切にされていないところなのだと思いますけれども、そういった部分で、協力していただいている方が増えてきているのかなというところ、あとはごみそのものも減ってきているということも一つの影響かなというふうに思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

啓発もこの間何度もごみ通信で出していましたから、そういう部分では市民の意識も高まっていつているのだろうと思います。

そして、そのそばにごみステーション維持管理事業というのがあるのですが、これは292万円で、去年から見るとかなり増えているのですよね。これはどういう理由で増えたのか、伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 令和6年度につきましては、ごみステーションの管理システム、GISで管理するシステムを構築しまして、その委託料で180万円くらいかかったことが大きいかなと思っております。

○村椿敏章委員 その管理システムというのは、どういうもので、効果があるのか、どんな効果があるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 地図上にどこにステーションがあるかというのがまず表示されておりまして、例えばそのステーションで過去に何か問題等があったこととかがあれば、そういった記

録も残せるようになっております。

あと、ステーションには番号がついておりますので、例えばパトロールとかに何番のというのを指示すれば、パトロールも同じ端末を持っておりますので、一々地図であそことか指示しなくても、そこがすぐわかりやすいようになっているというような効果があるかなと思っております。

○村椿敏章委員 そういう部分が改善されてきているということなのですね。

先ほど違反ごみの件数は減っているというのがあるのですが、そのシステムを使ってこのステーションは違反ごみが多いのだと、ここは少ないのだというところはもうそれではっきりわかっているという状況になっているのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 それで全てを把握はまだしてはいないのですが、違反ごみによって何らかのトラブルだったり、過去に対応をこちらでしたことがあったりというようなことは記録として残っております。

○村椿敏章委員 やはり違反ごみをなくしていくというのは、啓発をしていく、そこに住んでいる住民の方に理解していただくということから、そういう活動については今現在どんな状況なのでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 分別の仕方ですとか、こういうところがわかりにくいというような部分については、先ほど委員からお話もありましたけれども、ごみ通信などでお知らせをしております。また、お問合せいただいた部分については、職員のほうで説明をしたりなど、分別の仕方が網走は難しいということも、転勤されてきた方などから言われますので、そこは丁寧に説明していくようにしているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

違反ごみを減らすということが大事だと思うのですよね。違反ごみの処理について、どのような状況になっているのか、違反ごみは全て埋めてしまっているという状況ですか。それとも若干何かされているのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 違反ごみの出され方といいますか、内容にもよりますが、資源として取り出せるものは取り出して、それ以外のものは埋め立てるというような形になっております。

○村椿敏章委員 そのようにして少しでも減らし

ていってほしいなど。

また、違反ごみが残されたら、次の週には持っていってしまうというような形になっているのですけれども、これだとやはり効果がないのではないかなという話がありますけれども、そこについてどのように考えているか、伺いたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 委員おっしゃるとおり、1週間で持っていってもらえるのだなというところで、効果が見えないのではないかと、確かにそういった面もあるかと思いますが、置いておくことで気づいて戻られて分別し直していただける方もいらっしゃると思います。やはり長期に放置しておきますと、また、次から入ってくる分とかがたまってきた、あふれてしまったりだとかということもありますので、やはりどこかでは回収しなければいけないというところで、現在は1週間で回収しているというような状況でございます。

○村椿敏章委員 そういうことですね。置いていくことによって市民に知らせるという部分はあると思いますが、なかなかその後1週間後に持っていってしまうとなると、やはり効果が表れない。何をしなければならぬかといったら、やはり住民との話し合いが一番効果があると思うのですが、いかがでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 分別がなっていないだとか、違反ごみが多いことで、御意見などお寄せいただくこともありますので、そういったときには具体的にこういうごみが入っていて、これは違反ごみですよというような案内表示をステーションにするだとか、その都度、ケース・バイ・ケースによりまして、そういった対応をして、ここはなかなか一気に全てを解決するというのは難しいかと思うのですが、できるところからやっていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 ぜひ、その辺についてしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

次に、生ごみ堆肥化、処理事業ですね。これが4,762万円。去年より530万円ほど増えているのですけれども、増えた理由について伺います。

○寺口貴広市民環境部次長 こちらにつきまして、委託料の増加が主な原因となっております。

○村椿敏章委員 では、堆肥化というのはどのような状況になっているか、伺いたいと思います。

また、推移がわかれば示していただきたいと思

います。

○寺口貴広市民環境部次長 令和6年度の堆肥化率でございますが、78%となっております、その前年、5年度でいきますと75%でしたので、3%ほど向上しております。

○村椿敏章委員 堆肥化が進んでいるという、この効果というか、その前から見てもまた増えているのかなと思いますけれども、網走の堆肥化というのはかなり優れているのではないのかなと私は思っています。これをさらに上げる方法というのは何か考えているのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 堆肥化につきましては、現場の作業員の方のいろいろな努力・工夫などによって、最近、年々堆肥化率は向上してきているところがございますけれども、やはり生ごみの分別の区分の中に、例えばティッシュですとか割り箸ですとか、そういったものも含めて収集しているという現状がありまして、それらが一定程度固まって入ってくると、どうしてもそこは取り除かなければいけないというところで、堆肥化率も限界といえますか、なかなか100%というのは現実的に今の区分では難しいのかなとは思っておりますので、そうした中でも今少しずつ向上しておりますので、そこは事業者とも協議しながら、少しでも堆肥化率が上がるようなところは努力していきたいと思っております。

○村椿敏章委員 そういう面では、一時、割り箸だとかティッシュだとかを別のほうに分けようかという検討もされたかと思うのですよね。ここについては、今後取り入れていく、そういう考えとか方向性とか、そういうのはないのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 分別の仕方、区分の変更となりますと、一定時間周知等にもかかると思います。そうした中で、今、広域での中間処理の協議も進んでおりまして、その中では、ごみの分別そのものが大きく変わっていくことも今後考えられますので、割り箸等の処分の仕方、恐らく燃えるごみになるかと思いますが、そのときに見直しをしていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 ただ、延命化をしたり、そして市民にわかりやすく延命化を進めていこうという部分では、早く広域化に向けてとか、そういうのではなく、今現在どうするのかということが私は大事だと思います。市民の理解も得られるというふうに考えております。

先ほど言った清掃費がかなり増えている状況

で、委託料も増えている状況というのは、延命化による施策がやはり大きかったと思うのですけれども、その延命化の効果というのはどのような状況でしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 延命化の効果のお話でございますけれども、例えば堆肥化につきましては、あくまで推計値といいますか、計算上のお話でございますが、残渣を1%減らすことで30立米程度の減容効果があると見込んでおりますので、そこでいくと、5年度から6年度で3%向上しているということは、90立米、僅かかもしれませんけれども、こういった部分でひとつ効果があるのかなと思っております。

あと、6年度から二軸破砕機が稼働しましたけれども、これまで破砕困難物とされていたものが、二軸破砕機で減容できているということで、これもあくまで推計にはなりますが、そこで1,500立米程度減容できているのではないかというふうに推計をしているところでございます。

これは令和6年度新たにやった取組ではないのですが、先ほどもお話しした紙おむつの減容の部分でいきますと、30%程度に容積は圧縮できますので、そこでいくと、こちらでも2,500立米程度の効果があるのではないかというふうに推計しておりますので、こういった一つ一つの積上げによって、今、減容に取り組んでいるというような状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それでは、もう一つ、一番気になっているのがあるのですけれども、これは173ページの一番下の広域廃棄物中間処理施設整備調査事業6,483万円というのがあります。これの内容について伺いたいと思います。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 広域廃棄物中間処理施設整備調査事業の内容についてでございますが、まず、委託業務としまして、中間処理施設基本計画策定等業務、こちらが4,569万4,000円、次に広域廃棄物中間処理施設整備地質調査、こちらが1,106万6,000円、それから広域廃棄物中間処理施設整備地下水調査、こちらが165万円。このほか、会計年度任用職員の報酬等で270万円、それから車両購入で293万1,000円。あと、その他としまして、旅費で79万9,000円となっております。

○村椿敏章委員 それで、この中には現地調査とかそういうのはないのですか。現地調査費はな

かったのでしょうか。測量とかはなかったのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この中には、現地の調査としましては、地質調査と地下水調査、それから、基本計画策定業務の中に環境アセス、こちらが現地で調査をしたものとなっております。

○村椿敏章委員 そして、建設地がその後白紙になったということなのですかけれども、それによって、税金をこの分6,483万円使っていますが、無駄になった金額というのは幾らなのか伺いたいと思います。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 まず、中間処理施設基本計画策定等業務のうち、環境アセス分としまして2,464万7,000円、それから施設の地質調査委託、こちらが1,106万6,000円、それから地下水の調査委託としまして165万円といったものが、この大空町東藻琴の土地での調査ということになりますので、これはほかの場所では使えないものとなっております。

○栗田政男委員長 村椿委員、まだありますか。

ここで昼食のため、暫時休憩します。再開は13時を予定とします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑から。

○村椿敏章委員 先ほど三つほどの事業が次の建設地では使えないものだという話でしたが、合計で幾らになりますか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 先ほどの事業の合計でございますが、3,736万3,000円となります。

○村椿敏章委員 3,700万円を超えるお金が今回の部分で無駄になったということがわかりました。

その前からもこの建設地にかかった委託の費用などもあったと思いますが、それらを含めると幾らになりますか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 令和4年度から各種調査等を実施しておりますが、まず令和4年度分としましては979万円、令和5年度分が998万8,000円、令和6年度分が6,864万7,000円、これが建設地が取りやめとなったということで、ほかでは使うことができないものとなります。

○村椿敏章委員 令和6年度の使えない部分が3,700万円、令和4年が979万円、令和5年が998万円、合計すると5,700万円ぐらいですかね。

○栗田政男委員長 何を聞きますか、村椿委員。

○村椿敏章委員 合計の金額を聞きたかったのです。

○栗田政男委員長 合計の金額。答弁よろしいですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 中間処理設備整備調査事業のほかに、協議会でも調査等を行っておりまして、場所が変わったことによって使えなくなるという金額が、先ほど申し上げた数字になりますけれども、もう一度御説明させていただきます。

全部トータルの数字になりますので、まず令和4年度については979万円、令和5年度が998万8,000円、令和6年度が6,864万7,000円となりまして、合計で8,842万5,000円、これは1市5町で全てのトータルした金額になります。

○村椿敏章委員 1市5町で8,800万円以上のお金が無駄になったということでもあります。

これもやはり広域化で東藻琴を建設地と最初に決めてしまって、それありきで進めてきた部分があったのだと思います。

新たな中間処理施設においては、やはり住民との協議が一番大切だと思います。そして、事前の調査、今回のように後からここは難しいのではないかということにならないような調査が必要だと思いますけれども、その点についてうまくできているのか、どう考えているのか伺いたいと思います。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 現在、美幌町報徳の土地を候補地としておりまして、今まさに現地の測量ですとか、あとは試掘調査というものを行っているところでございまして、そういったことを実施することで、以前のような白紙に戻るというようなことがないように、慎重に進めているところでございます。

○村椿敏章委員 そこは取り組まれているということがわかりました。

衛生費については以上で終わりたいと思います。

もう一つ、先ほど国保の特別会計の中で聞きたかったことがあったのです。すみません。

成果の14ページの一つは特定健康診査の実施、これが29.4%になっています。ここについて、原

課の評価について伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 特定健診の受診率ですが、そちらに記載しているより最新の情報で、30.2%ほどになる予定ですので、まだ若干上がるような感じになっております。

今回、初めて30%台に乗りそうですので、今まで地道に勧奨とかやってきた結果が出てきたかなと感じております。

○村椿敏章委員 大きなA4のやつがよかったですよ、目立って。何か行かなければいけないなと、そういう気になりました。

国保料を上げるのは問題ですけども、こちらの率を上げるのはどんどんやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○栗田政男委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 成果報告書の28ページ、犯罪被害者等支援事業についてお尋ねいたします。

見舞金は1件ということで10万円支給になっているのですが、この決算額の内訳、金額ちょっとばらつきがあるなと思ったのでお尋ねいたします。

○田中靖久市民活動推進課長 見舞金のほかに、全国の犯罪被害者等支援実務者会議の出席の旅費4万7,000円、それからリーフレット作成の印刷費として4万9,500円があります。それと見舞金の10万円を合わせまして、決算額が19万7,000円となっております。

○古田純也委員 では、きちんと見舞金は10万円払われているということでよかったですね。

続きまして、30ページのあばしり健康マイレージ、午前中も永本委員のほうから質問されましたが、この達成されている518名の数の内訳で、常時、常連で達成されている方と新規で今回達成された方という数字は押さえられているのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 毎年該当している方とか新規の方までは調査はしておりませんが、大体アンケートで去年も達成したのという方が多いので、やはり継続者が多いというふうには感じております。

○古田純也委員 わかりました。

では、新規で増えた数がどのくらいあるかというのは、なかなか押さええていないということでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 おっしゃるとおりで

す。

○古田純也委員 この達成者518名という数字をどのように、原課では押さえていますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 これまで事業を始めましてから、途中交換というのもありますけれども、一応最高の達成者になりましたので、市民の方に浸透してきた事業だというふうに思っております。

そして、この方々は健康診断もほぼ受けていらっしゃるということなので、そちらの健康診断を受けるというような習慣づけにも一役買っているというふうに考えております。

○栗田政男委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 まず、コミュニティセンター、住民センターの利用状況についてお伺いしますけれども、全体で見ると大分少なくなっている。コロナで一旦大きく下がって、それが戻りつつあるという状況なのか、戻った後に人口減少の絡みもあって下がってきているという状況なのか、この利用状況について担当課としてはどのように捉えているか、お伺いします。

○田中靖久市民活動推進課長 コミセン等の利用状況についてですが、コロナ禍が過ぎまして、利用が回復することを期待していたところなのですが、実際コロナ禍の中で高齢化などにより活動を休止するサークルであるとか、そういった団体もございましたので、実際にはコロナ禍前までには戻ってきていない状況であるという認識でございます。

○金兵智則委員 コロナを機にやめてしまったところが多くなっている、そこまで戻ってきていないということは、今後もやめられているということは戻ることはないのだと思いますけれども、そうであるならば利用状況は今後また下がってしまうのだとの流れも見えてくるのかなというふうに思うと、収入的に厳しくなっていくコミセンが多くなってくるという理解でいいのか、お伺いしたいと思います。

○田中靖久市民活動推進課長 現状として、コミセンの収入も少なくなっているところが増えてきているという状況でございますので、今後も厳しい状況が続いていくという認識でございます。

○金兵智則委員 ということは、何らかの手だてが多分必要だということで、来年度になるのかな、指定管理の関係で対応していくという考えで

よかったかどうか、最後にお伺いします。

○田中靖久市民活動推進課長 8年度からまた3年間の新たな指定管理期間が設けられますので、その積算の中で、不足している燃料費の部分であるとか、そういった部分については補填、支援していくような形で考えてございます。

○金兵智則委員 わかりました。

次に証明書等コンビニ交付システム管理事業について、お伺いをさせていただきたいと思います。

令和6年度の実績はどんな状況だったのか、お伺いします。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 コンビニ交付の実績ですが、全体で6年度は5,246件となります。全体の証明書の中でのコンビニ交付の割合ですが、13.6%となります。

○金兵智則委員 この13.6%、全体でということは、残りの8割7分は市役所で取られているのだと思うのですが、この13.6%、担当課としての評価は。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 昨年が11.7%ということでしたので、それから見るとやはり少しずつ浸透はしてきているのかなと感じております。

○金兵智則委員 上がった分だけ浸透してきているのだと思うのですけれども、もう少ししいきたいなという感じもしなくもないのかなと思いますけれども、これに伴って収入というのは担当課で押さえられているのですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 収入というのは、手数料がコンビニ交付の場合1件117円かかるのですが、それを差し引いた分が市の収入となっております。各証明によって手数料が異なっておりますので、それぞれ戸籍証明ですと450円、住民票ですと300円、印鑑証明400円、税証明300円などから117円引かれた分、5,246件のうち手数料として61万3,782円を引いたものが市の収入となります。

○金兵智則委員 わかりました。

では、コンビニ交付で受けた分の手数料は別途押さえられているわけではなくて、全体の中に含まれているというふうに考えていいということですね。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 それぞれコンビニ交付の戸籍の証明が412件ですので、それに対して手数料が4万8,204円とかというふうに、個別での押さえももちろんございます。個別になると手数料

がそれぞれ違いますので、全体の数字で先ほど回答させていただきました。

○金兵智則委員 押さえることも可能だけれども、市の収入としては手数料ということで全部合算されているということの理解でいいということですね。わかりました。

この5,246件なのですけれども、実績、傾向と云えばいいのでしょうか。休日、休みの日が多いとか、市の時間外が多いということなのか、普通に市役所もやっている時間帯だけれども取られている方が多いとか、その辺の傾向というのはどのようになっていますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 すみません、今手元に資料がないのですけれども、ただ交付の時期としましては、3月、4月の時期が多くなっておりますので、やはり証明書の発行が増える時期、そういった時期にコンビニ交付も増えているというふうには感じております。

○金兵智則委員 それは多分コンビニ交付でなくても、市役所も多分3月、4月は増えるのだと思うので、コンビニ交付だからこそ特徴的な交付の時間帯なのか、曜日なのか、そういうものがあるのかなということですね。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 時間帯については押さえていなかったのですけれども、先ほど言った3月、4月、証明書の交付も増えているのですけれども、ここでのコンビニ交付の割合というのが増えておりまして、全体ですと13.6%なのですけれども、4月ですと15.5%がコンビニで取られています。あと3月も19.2%というふうになっていますので、その時期にコンビニ交付の交付率が増えていると感じております。

○金兵智則委員 それはなぜだと考えていますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 やはりこの時期に証明書を必要とする方が増えていらっしゃるの、市役所に来るという手間を省いてコンビニで取る方が増えているのかなということですね。

○金兵智則委員 何かちょっといま一つ弱い気もするのですけれども、多分3月、4月は市役所も混んでいるだろうから、混んでいるところに行くよりはコンビニで取ってしまおうという考え方のほうが多いのかなと、今、僕は聞いて思ったのですけれども、やはりコンビニ交付という、せっかくこういうシステムがあるので、もうちょっと増やしていきたいという考えでよかった

のですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 委員、お見込みのとおりです。

○金兵智則委員 職員の方の手間を省くためにも、ここはやはりパーセンテージを上げていく必要があると思うのですけれども、他市でいけば、コンビニ交付のときの手料をちょっと安くして、そっちをもっと使ってもらうようにしようみたいな考え方があるのですけれども、網走市的にはどうですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 現状、手数料を下げるとことは考えてはいないのですけれども、他の自治体の状況を見ながら検討はしていきたいと考えます。

○金兵智則委員 わかりました。

その検討状況は今後も見守らせていただきたいと思います。

それでは最後に、ごみについてお伺いをさせていただきますけれども、まず、令和6年度の総排出量が1万590トンということで資料に明記があるのですけれども、もう少し下がっていくものかなというふうに考えているのですけれども、担当課的にはどうでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 ごみの排出量でございますが、人口の減少に伴ってごみの排出量も減っていく部分、また、それぞれの減量、各家庭での減量によって減っていく部分があるかと思いますが、近年につきましては、微減傾向が続いているというふうに判断をしているところで

す。

○金兵智則委員 人口減少が続いていくと、多分必然的に減っていくと思うので、多分1人当たりの排出量とかというので見るとわかりいいのかなと思うのですけれども、その辺、例えば令和5年と6年比べたらどうですか。

○寺口貴広市民環境部次長 家庭ごみでの1人1日当たりでいきますと、令和5年度で641グラム、令和6年度で627グラムということで、14グラム、僅かではありますけれども、1人当たりの排出量が減っているという状況となっております。

○金兵智則委員 家庭系のほうでは少しずつ下がってきているという中で、令和6年度は事業系が増えてしまったという状況があるのですけれども、これの理由についてはどのようになっていますか。

○寺口貴広市民環境部次長 事業系のごみで、僅

かとはいえ増加しております。生ごみで1トン、ここは本当はあれかもしれないですけども、あとは埋立ごみで今回増えております。事業系の埋立ごみの内訳で見ますと、その中には例えばボランティア清掃のごみですとか、災害の火災とかの罹災ごみ、そういったものも入っておりまして、通常の事業活動から出るごみ以外のものも含まれていますので、そういった影響もあるのかなと考えております。

○金兵智則委員 そうしたら、令和6年度は特異な年だったと、今後はこういうことはないだろうということでもいいということですか。

○寺口貴広市民環境部次長 あと事業系のごみになりますので、例えば観光客の入り込みなどによりまして、宿泊ですとか飲食に伴って生ごみの増減などもあると思いますので、一概に減るといいますか、コロナ禍が明けて観光客も回復基調にありますので、そういったところも事業系については影響が出てくるのかなと思っております。

○金兵智則委員 ということは、もう少し見てみないと何とも言えないというところが担当課としての判断ということでもいいですか。

○寺口貴広市民環境部次長 事業系については、もう少し見極めていく必要があるかなと判断しているところです。

○金兵智則委員 わかりました。

紙おむつの処理事業についてもお伺いしたいのですが、まず、6,311万8,000円の内訳といえいいのですかね。民間中間処理施設と大空町の焼却施設とあるのですが、それぞれ多分決算額は出ていると思うのですが、いかがでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 まず、斜里町の事業所への高温・高圧処理の委託料でございますが、こちらにつきましては4,998万8,000円となっております。大空町への処理に係る負担金ですが、こちらが642万円、運搬費が671万円、合わせまして大空町の処理費用が1,313万円となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

それで、紙おむつが令和6年784トンですかね、排出されていると思うのですが、それぞれ、斜里町と大空町がどういった割合になっているのか、お伺いします。

○寺口貴広市民環境部次長 使用済みの紙おむつにつきましては、全て斜里町のほうに運んでおります。

○金兵智則委員 ということは、斜里町のほうに784トン全てを持っていったということですか。

○寺口貴広市民環境部次長 そのとおりでございます。

あと、大空町のほうにつきましては、令和6年度につきましては、紙おむつは持ち込んでおりませんで、古着で再利用できないものが3トン、紙類で再利用できないもので63トン、合わせて66トンで大空町に持って行っております。

斜里町につきましても、紙おむつは全量784トン持って行ってありますが、それ以外に、容器包装プラスチックの再利用できないようなものにつきまして24トン、あと、堆肥化施設でティッシュですとか割り箸ですとか、そういったものを159トン、合計で967トン、斜里町には運んでおります。

○金兵智則委員 わかりました。

斜里町のほうなのですが、生ごみだけでたしか処理ができないので、プラスチックを混ぜてといったようなことを当初から言われていたと思うのですが、多分、当初はですが、紙おむつ7割に対して3割ぐらいのプラスチックがあるのが一番いいというような話があったのですが、967トンのうち784トンというと、多分7割超えてくるぐらいの量だと思うのですが、どういった理由なのですか。性能が上がったのか、割合的にはまた変わったのか、その辺の状況についてお伺いしたいと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 確かに高温・高圧処理するに当たりまして、紙おむつだけではちょっと粘度が高くなってしまうというところで、プラスチック類ですとか紙類などを混ぜると処理がしやすいという部分がございますが、容器包装プラスチックにつきましても、基本はリサイクルとして出荷することを基本にしております。汚れがひどいのですとか、そういった部分でリサイクルに回らないようなものを中心に紙おむつに混ぜているような状況でございますので、取りあえず現状としましては、出来上がったものといえますか、処理されたものにつきましても、確かに一定程度粘度はあるのですが、埋め立てる際に特段、今のところは作業に支障もないものですから、令和6年度についてはこのような状況ですが、ここはまた引き続き、配合といいますか、割合については、どのぐらいが最適かというようなことは見極めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

令和6年度については、粘度は高くなるけれども、紙おむつの割合を高くして処理したので、これでできたということですよ。民間の中間処理施設は持っていった分だけ経費がかかるというふうな考え方なので、そういった選択になったのか、その辺はどうして7割を超えても持って行って、その分、残りの分ですよ、24トンと159トンでしたか、それは民間業者からの意見なのか、その辺はどういう打合せをされていてこういうふうになったのか、お伺いします。

○寺口貴広市民環境部次長 紙おむつ以外のものを3割ぐらい入れると処理がしやすいというようなことは言われておりますけれども、例えば極端な話ですと、全量紙おむつでも処理できないわけではない中で、その割合をどうしていくかというところで、市といたしましては、容プラも容器包装プラスチックとしてのリサイクルで出荷できるものはそちらで出荷するということを基本に考えておりまして、その中で汚れがひどいものとか、リサイクルに不適なものを今回は除いて、一緒に混ぜたというところがございますので、そこは繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども、今後も不適なプラスチックの量ですとか堆肥の紙類などを合わせまして、より処理しやすい割合というのでしょうか、そこら辺を事業者と協議しながら、割合を決めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 取りあえず令和6年度については、持っていけるものを持っていったら、この割合になったという形という答弁ですよ、今のだと。紙おむつの794トンと、容プラは汚いものについて24トンあったと。それに加えて、さらに159トン、紙でしたか、汚れているものなのではないでしょうか、それを持っていった結果なので、その割合についてはあまり深く考えずに、令和6年度はやったけれども、でも、令和7年度以降は、もう一回事業者と協議をし直すというか、しながらまたやっていくのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 協議といいますか、令和7年度も既に運び込んではい入るのですが、出来上がる処理物といいますか、高温・高圧処理して出てくるものの扱いやすさという、こちらに持ち帰ってきた後に、今、埋立てで一部覆土の代わりに使ったりですとか、そういうことをしているのですけれども、その辺の使いやすさなどについて

でも、この斜里の事業者だけではなく、埋立てしているほうの事業者などの意見も聞きながら、もう少しさらさらしたほうがいいのかというのであれば、配合するものを見直すすとか、そういったことをやりながら考えるといったらあれですけれども、判断していきたいなと思っています。

○金兵智則委員 僕はその7割がいいというふうに事業者が言っていたので、そこについてきちんとやらないのですかと言っただけで、別にそこまで考える必要がないので、取りあえず持って行って向こうが処理できないと言われるまでは、そういうものを持っていきますという方向なら、それはそれでいいのですよ。わざわざ事業者と埋立ての業者と相談をしてやりますではなくて、取りあえずどこからか駄目と言われるまでは、網走市として持っていけるものについては持っていきますという方向なら、それはそれでもいいのですけれども、無理にわざわざ事業を増やす必要性はないのですけれども、それはそういうことだという理解でいいということですよ。

○寺口貴広市民環境部次長 おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

それであれば、斜里のほうで全然問題ないというのであれば、積極的に直接おむつを埋立てするよりは、粘度が高くなっても処理できるのだったら、そのほうがよほどいいわけですから、そういう方向性で進んでいってもらえればいいのかと思います。

最後に、直接埋立て117トンとあるのですけれども、この内訳と言えいいですかね、令和6年度については、紙おむつについては直接埋立てはなかったということになるのかなと思うのですが、この辺の中身はどんな感じですか。

○寺口貴広市民環境部次長 直接埋立ての内訳でございますが、破砕機にかけられなかったもの、非常に硬いものですとか、そういったものの合計ということで、昨年度は紙おむつも一部直接埋立てということがございましたが、今年度については紙おむつの直接埋立てはないところでございます。

○金兵智則委員 最終処分場を延命化させるためには、埋め立てるものも少なくしていかなければいけないですし、排出量を抑制できるのであれば市民の方にも協力をしてもらいながら、そこを抑えていくということも、リサイクルに回せるもの

はきちんとリサイクルに回すといったような流れも、改めてここからは必要になってくるのかなと思いますけれども、最後、担当課の方向性についてお伺いします。

○寺口貴広市民環境部次長 委員おっしゃるとおりですけれども、埋立ごみは可能な限り減らしていくということで、努力していきたいと思っています。

○栗田政男委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 種々議論があった中で、重複する部分は、それより先の質問をさせていただきたいと思います。

まず149ページ、証明書等コンビニ交付システムについて伺います。

内容についてはわかっているのですが、先ほど金兵委員の質疑を聞いている中で、コンビニで受け取れるのだったらというところで、業務改善にもつながるというところなのですが、であれば、ホームページ等の最初のところに、少しコンビニ交付システムがありますよというのがわかれば、一番最初網走に住む、引っ越すというところになったときに開くページの一つではあると思うので、そこで理解していれば最初の手続というのが、移動する人たちにスムーズという部分で周知も図れるのではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○渡邊真知子戸籍保険課長 ホームページでバナーをつくったらいいいのではないかなという意味合いでよろしかったでしょうか。

戸籍保険課の事業の中でも、一度マイナンバーの関係とかもバナーをつくったりとかもしていた時期もあるのですが、その数の整理というか、ホームページの整理の中で消えてしまったりというところもあったのですが、転入などに関していえば、窓口で手続に来ていただいた際に、証明書に関してはすぐだとお待たせするので、後ほどコンビニで取ることもできますのでという御案内は、一応窓口の方でお手続の際にさせていただいておりますので、そこで、そういったところは解消できているのかなとは考えているのですけれども。

○古都宣裕委員 プラスアルファでそういうところがあれば、特に転勤などで働きながら来る人というのは、市役所に行くときも午前休取ったりだとか何とかしながら行かなければいけないというところが、全部の自治体に今このシステムが入っ

ているわけではないので、あるということをまず知るといのは大事なのではないかなと思って質疑させていただきました。

次、173ページ、蜂の巣駆除事業について伺います。

これは令和5年度から見ると金額は減っているのですが、令和6年度の気温の関係かなというふうには思いますが、もともとこちら、女王蜂が出るようなときに予防の意味も含めて取り組んでみてはどうかという話もしているのですけれども、そちらを含めた内容というのは今回どうなっていたのかなということを伺います。

○八百坂則勝生活環境課参事 蜂の巣駆除の件についてでございますが、昨年度につきましては、処理件数としましては全体で431件ございました。この中の内数としましては、委託で処理した件数が267件。あと、昨年度から蜂の防護服というのを直営で購入させていただきましたので、直営による処理というのが164件あったところでございます。

全体的な発生件数については、ここ二、三年の間ではほぼ同じぐらいの数になっているかと思えます。

あと、春の女王蜂の件の御質問についてでございますが、昨年度の予算委員会の際にも御指摘がありましたので、本年度、春先に一応女王蜂の駆除対応というか、試験的に行ったところではございます。

○古都宣裕委員 今年度から取り組んでいただいているということで、そこは来年の決算、または予算のところでお伺いしたいなと思います。

次にキツネ等有害鳥獣捕獲事業を伺います。

こちら金額が増えているのですが、内容についてまず伺いたいと思います。どういった件数が捕獲されたのか、どういったものがなかったのかというのを伺いたいと思います。

○八百坂則勝生活環境課参事 キツネ等有害鳥獣の捕獲についてでございますが、こちらにつきましては、昨年度、キツネのわなの設置が23件ございました。うち捕獲されたものにつきましては7件、捕獲がなかったものについては16件でございます。この事業の中で、併せて鹿等のわなの設置。回収というも行っているのですが、鹿については捕獲はございませんでした。

○古都宣裕委員 増額の要因というのは、捕獲器が増えたのか、それともわなにかかったものが増

えたのか、どういったことなのでしょう。

○八百坂則勝生活環境課参事 令和5年の実績を申しますと、令和5年は12件でございました。内訳としましては、捕獲ありが4件、捕獲なしが8件ということで、令和6年度につきましては、令和5年に対してどちらの件数も増えているところでございまして、これが決算額の増につながっているものでございます。

○古都宣裕委員 最近、市街地の中でも夜になると、御存じかも知れないですけれども、本当に飲み屋街と言われるまちなかでもキツネがうろろしているのをたまに見かけるのですよね。そうした中で、キツネ自体が安全かという、エキノコックスなどのリスクもある中でやっていくということは、これはしっかりと取り組んでいかなければいけない事業だと思うのですけれども、これはたしか市民の方から言われて、お貸しして設置してもらうような形だったと思うのですけれども、なかなか学校とかそうした近辺で目撃例がある場合というのは、市民の方、この事業自体をなかなか知らなかったりもしますし、かといって市民の人に全部お任せするというのもなかなか難しいのかなと思うのですけれども、この事業自体のある程度そうした見直しとか、在り方も含めて考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども、受け止めとしてはどのように受け止めていますでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 キツネについては、年によって当然捕獲数などは前後するところではございます。

学校とかの対応につきましては、本年度、学校からの問合せもあったところでございまして、夏休み期間中に一度設置させていただいた例もございます。ただ、やはり問合せの件数というのは近年ちょっと増えて、今年も昨年を上回るペースで、実際のところ問合せがあつて、わなも回しながら対応させていただいているところでございますので、今後については、単純にわなを増やすのか、全てのわなを私たちが監視というのはなかなか現実的には難しいところかと思っておりますので、その内容も含めて検討すべきかとは思っておりますが、わなの件数が増えるというか、これまでも設置した際には、当初のわなの設置については、最初は餌をつけた状態で設置はするのですが、その後の監視等については、設置の依頼された方で見えただくということをベースとして考えたいと考え

ております。

○古都宣裕委員 有害鳥獣捕獲ということでキツネも含めて、キツネの場合はそうした人間に対するリスクがちょっと大きいかなという部分で見ているのですけれども、そうした観点でいくと、なかなか個体数の増加に対して捕獲や防御が間に合っていないように見受けられるのですよね。そこで以前、永本委員からも質疑があったことがあったと記憶しているのですけれども、餌に混ぜて、エキノコックスのリスクをなくすようなことというのを複合して考えていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺は受け止めとしてはどうなのでしょう。

○八百坂則勝生活環境課参事 エキノコックス対策についてでございますが、昨年、永本議員から御指摘がありました関係については、前回、これまでも捕獲したキツネを北海道に検体として提供して検査した結果、陽性反応が出たというものはなかったという報告を受けているところでございまして、引き続き、その状況を見ながらということで回答させていただいたところでございます。

昨年度、令和6年度にもキツネ1体を保健所に提供させていただいておりまして、その結果については陰性というところの結果が出ているところでございます。

ただし、管内全体でいきますと、キツネの検査した内容の中で約3割程度については陽性反応が出ている、エキノコックスが潜在しているという報告がございましたところですので、ここについては、人にまだエキノコックスの感染が見られていないということで、継続監視している方もいらっしゃるということで、前回、回答させていただいたところでございますが、新たに患者が出る場所ではないものですから、そこについては引き続き注視しながら、今後の対応については考えてまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 実は有志の市民の方が、そうした餌を自腹で購入してやっている部分もあつてというところの効果もわからないですけれども、そういった部分もあるのではないかなと思います。

農政のほうの駆除でやっている場合も、やはりまちなかを見ても、明らかに毛艶が悪いようなキツネも見かけますしといったらあれですけれども、それがエキノコックスかどうかというのはわからないのですけれども、そうした部分を見た中では、気をつけていただきたいと思います。

次に入ります。

その下の墓地管理事業について伺います。

これはちょっと今までよくわかっていなかったのですけれども、潮見墓地と桂町墓地があるのだと思います。歳入を見たときに、令和5年度309万2,000円、令和6年度、今年度の決算だと346万4,000円となっているのですけれども、これはどういうお金の入り方をしていて、管理というのはどういった形で委託をどこにされていて、墓地の雑草とかの管理だとは思っているのですけれども、その辺の内容というのを改めて教えていただけないでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 墓地の管理事業についてでございますが、委員の指摘のとおりでございます。墓地の主な仕様につきましては、墓地の使用、そして管理料ということで、それぞれ分けて納入いただいているところでございます。主な仕様というか管理につきましては、委託業者が草刈り等の維持管理を行っていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 歳入がどういう内訳なのかというのがわからないのですよね。潮見と桂町がそれぞれどういう形で入っているのか。使用料というものもざっくりして、例えば亡くなって新しく墓地でお墓を建てる人のお金がどういう形で入っているのかとか、毎年土地の使用料でその人たちからもらうものなのか、一回ぼんと売り払ってやっているから入ってきている。だから、新しく新規購入した方のお金があるからずれがあるのかというところがわからないので、その辺を教えていただけないでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 墓地の使用料及び管理料につきましては、1回限りの納入ということで、以降については、基本的には新規で受け付けた方のみが納めていただく料金となっております。

また、潮見の墓園についてでございます。桂町については、現在、受付は行っておりません。潮見の墓地の区画されたところで、空いているところを新規で利用していただく、または合葬墓を利用していただくということで納入していただいているところでございます。

潮見の墓園につきましては、個人で新たにお墓を建てたいという方につきましては、そのお墓の広さ、面積によって料金変動しているところでございます。また、合葬墓につきましては、一律

で使用料については1万8,000円、管理料につきましては2,000円、合計の2万円を1体につき頂いているところでございます。

○古都宣裕委員 それでいくと、令和6年度はどれぐらいの件数があつたのかというのも教えていただきたいのですけれども、あわせて、墓じまいをされているところもあると思うのです。この間それもたまたま見かけたのですけれども、となると、今、受付していないという桂町墓地も全部が全部使われているわけではないというふうに理解しているのですけれども、その辺の取扱いというのはどういうふうになるのですか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後1時45分休憩

午後1時48分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開します。

古都委員のほうから、違った質問をお願いいたします。

○古都宣裕委員 では、その下の不法投棄対策事業について伺います。

こちら、年々少しずつですけれども、金額が上がっていていると思うのです。不法投棄に対して量自体が増えているのだらうなという認識ではあるのですけれども、この要因として、原課は、何が原因でなっているのかというのは何か押さえたり分析とかされているのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 この不法投棄対策事業で扱っている不法投棄物でございますが、いわゆるポイ捨ても広い意味では不法投棄にはなるのですが、ここで扱っているのは大型のものであったり、大量に投棄されているものということでございます。

そういう部分で申しますと、件数でいきますと、令和5年度が26件に対して、令和6年度は18件ということで、件数自体は減っておりますが、内容は様々でございます。これに対しましては、警察と合同でパトロールをしたり、あとは悪質なものについては警察にも通報し、原因者が特定できた場合については、処理を本人にしてもらうというような対策を取っているところでございまして、なかなか一概に傾向というものはない中で、なくすこともできず苦慮している面もあるところでございます。

○古都宣裕委員 ずっと対策をやっている、今回の増減というのは多分件数自体は減ったけれども

内容物の処理にかかった費用で増えたのだなというので理解はしたのですけれども、例えば場所とかがやはり人目につきづらい場所に捨てるのが常だと思うのですけれども、そうした場所は大体同じようなところになってきて、そうしたデータとか知見はあるのかなと思うのですけれどもいかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 やはり林道ですとか、民家等から離れたようなところの道路脇というのが傾向としてはあるのかなと押さえております。

○古都宣裕委員 大体ですけれども、物すごい山奥とかではなくて、林道の入り口ですとかというところで同じような場所に大体いつもあるのかなというふうなイメージを持っていたのですけれども、そんなに不法投棄できそうな場所というのがいっぱいある中で、アトランダム的に変わっているものなのか、同じようなところが毎回のように通報を受けるようなのか、そうした知見は持っていらっしゃらないのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 例えば、具体的に言いますと、バイラギ林道ですとか、そういったところは比較的捨てられていることが目につきますので、そういったところを、先ほど申しあげました警察との合同パトロールなどを行っているところでございます。

○古都宣裕委員 そうしたところにカメラとかを設置すると効果があるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 同じ林道の中でも全く同じ場所というわけでもございませんので、カメラを設置するとしても、例えば入り口に設置したとしても、必ずしもそれが不法投棄のものとは限りませんので、カメラの設置となると、なかなかプライバシーの管理の問題等もございまして、そちらについては引き続き研究課題、検討課題とさせていただきたいと思っております。

○古都宣裕委員 何にせよ、いろいろな対策でやっていただかなければいけない事業かなと思います。

次に、この下のごみステーション維持管理事業について伺います。

内容を先ほど聞いたのですけれども、こちら、GISでごみステーション管理システムを入れたのだということで、番号とか端末でやっている。そうしたものは、収集事業者はそれぞれそう

した端末を持っている状況なのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 収集事業者についても、同じ内容が見られるような環境になってございます。

○古都宣裕委員 そうした際、せっかく入れたものはごみステーションごとに番号まで振っているというところであれば、収集事業者も、もし持っていないのだったら一日終わったときに、どこだったかな、壊れていたな、ではなくて、何番の何号というのを軽くメモか何かするだけで、あそこ壊れていましたよとか、こういうことになっていましたよと、ごみのストックヤードみたいなのを畳んでやるときにわかると思うのですよね。そうした中で、修繕というのはしっかりと取り組める、修繕の精度が上がっていくのではないかなと思うのですけれどもいかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 各収集事業者からも日報という形で、ステーションの番号ごとに違反ごみの件数ですとか、そういった特記事項があれば、併せて報告をいただいているところでございます。

その破損の部分等、全て把握できていない部分もあるかと思っておりますけれども、そういった精度を引き続き上げていくように協議してまいりたいと思っております。

○古都宣裕委員 いろいろな方法でやっていただければ、せっかくシステムを導入したのであれば活用していただきたいと思っております。

次に、埋立処理事業について伺います。

こちら先ほど村椿委員の質疑にあったのですけれども、何か答弁がよくわからなかったのですけれども、この増額、僕の認識では自走式破碎機の稼働によって、そうした部分も含めて委託料の増加によって上がっている側面もあるというような話だったと、僕は委員会で理解していたのですけれども、先ほどの答弁だと何かそこではなくてみたいなような答弁だったのですけれども、もう一回答弁していただいてもいいですか。

○寺口貴広市民環境部次長 先ほどの自走式破碎機の答弁の関係で、私がお答えしたのが、新規購入したのが5年度で予算化していて、6年度にはその分はないということでお答えしましたが、言葉足らずの部分があったかと思っておりますけれども、令和6年度の埋立処理事業の、維持管理事業の中には自走式破碎機に係る経費も含まれております。ただ、令和6年度につきましては、燃料代と

ということで、令和6年度当初につきましては、あまり毎日稼働させることも想定しておりませんでしたので、事業費としましては、燃料代で47万円程度の予算計上だったところでございます。

○古都宣裕委員 それ1個だけではないけれども、上がったというふうには理解させていただきます。

この埋立処理事業なのですけれども、もともと破砕リサイクルと一体化して出していたのを、令和6年度は一般競争入札によって分けたと思います。それによって、もともと一体化していたことによっていた経費が上がるのではという話がずっとあった中で、実態として決算で終わってみて、これは分けたことによって負担は上がったのか、変わらなかったのか、どちらなのでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 この事業の一番大きい部分は委託料になりますので、委託料につきましては、分ける分けない関係なくといいますか、労務費の関係とかで上がっている部分はございますが、この作業そのものを分けたことによって新たにかかった経費としましては、フォークリフトのリース代として約174万円かかったところでございます。こちらにつきましては、生ごみ残渣等を最終処分場のほうに運搬するときに使用するために使う車両だったのですけれども、一体管理していた際には、破砕リサイクル施設で使用している車両を転用して使用することができましたが、分割することによってこちらのほうが新たにかかった経費ということで考えております。

○古都宣裕委員 そこであまり大きな金額的な差異は認められなかったというような理解だと思うのですよね、今の答弁だと。

では、令和7年度は分けたのをまた戻したのですけれども、そうしたところ、せっかくここで試験的に分けたけれども、金額的な差異はそこまで認められないとする中で、また戻すとなった理由としてはどういったものがあるのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 やはり破砕リサイクル施設と最終処分場につきましては、機械の融通ですとか人の融通、そういった部分でのやり取りの部分で一体的に管理したほうがより効果的だというふうに判断したところでございます。

○古都宣裕委員 それは最初からわかっていたのではないかなと思うのですけれども、ここを分けたことによっての、これは分けたことの決算ですからね。成果としてどんないいことがあったのか

など。一体化するよりも分けたことによる、という差があって、何がよくて何が悪かったかなというところの精査というのは、もちろん行ったと思うのですけれども、その辺はどうだったのかなというのを教えていただければと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 分けたことによる成果と申しますか、令和6年度でいきますと、分けたことに伴いまして、最終処分場のほうが、委託事業者が替わったということがございますけれども、そうした中で、埋立てに当たりまして、様々な工夫をしていただいた中の一つとして、覆土の再利用といったところが挙げられるかと思います。その部分でいきますと、令和4年度以前の平均覆土量が大体3,500立米程度だったと承知しておりますが、令和5年から令和6年10月の1年間では覆土量が1,700立米程度ということで、大幅に減らすことができたということも一つの効果であったのではないかと判断しているところです。

○古都宣裕委員 それを思うのは、ごみ処分の遮水シートの補修事業があって、埋戻しをやるときに土を分けたことによって、その土を再利用することによって覆土が減りましたよというお話でしたよね。ということは、別に業者が替わったからこれが減ったというところの効果としては見られないですよというのを委員会でやって、それはそうですというところで認めたと僕は理解していたというか、記憶していたのですけれども、それは違うのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 分けたことといいますか、令和6年度の実績としまして、事業を分けて結果的に事業者も替わった中で、効果として見えてきた部分としては、覆土の減少に伴う埋立量の減容だったかなというふうに把握をしています。

○古都宣裕委員 そういうことを言っているのではなくて、委員会の中でやり取りして、これも同じことをやったのですけれども、最近違う声が聞こえてくるので、改めて確認しているのですよね。これは遮水シートを補修するために埋戻しをしました。そのときに土をより分けました。その土を再利用することによって覆土量が減ったということで、業者が替わったから物すごく覆土量が減ったわけではなくて、再利用によって減ったことだから、業者が替わったという判断に至れる材料にはなりませんよね、そういった数字を新しい事業をやったこともあるから、判断材料としては

使えませんよね、しっかり追えませんよねという話をしましたよね、その理解で合っていますかということは今話しているのですよ。

○寺口貴広市民環境部次長 確かに遮水シートの掘り起こしで覆土を分離して、それを再利用しているということで、新たな搬入をしなくて済んだというところで御説明はこれまでしてきたところかと思いますが、確かにその部分もございしますが、日々の業務の中でも、覆土の量を薄くするですか、埋め方を工夫するというような部分はあったかというふうには承知しております。

○栗田政男委員長 ここで暫時休憩します。

再開は2時15分です。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑から。

古都委員。

○古都宣裕委員 もう一度改めて伺いたいのですが、埋立処理としてやっていた中で、今、引き続きやっていたでいる業者が全く効果がないという話ではなくて、比較対象、条件が変わっているの、一概に効果が、覆土が全部減りましたよといっても、全容量がそれによって減ったということではないというような話を委員会の質疑の中で、だから、一概に減った容量全部が効果だという話にはならないという話をしていたと思うのですけれども、違いましたでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 令和5年度から6年度に事業者が替わりまして、その効果があったのかというところでございますが、令和6年度につきましては、先ほど来申し上げております掘り起こしもあったところでございますが、令和6年度からそのほかに二軸破碎機の稼働というものもございします。そういったところから、なかなか令和5年度と6年度、減った量を比較するに当たって、前提条件の違う部分もございしますので、一概にここの部分は事業者が替わった効果、ここは違うとかというのもし申し上げられませんので、そういった意味ではなかなか明確にお示しすることはできないところでございます。

○古都宣裕委員 そういう理解だなというのを改めて確認させていただきました。

次に、生ごみ堆肥化センター管理運営事業について伺いたいと思います。

こちら、僕の記憶では令和6年度もたしか破袋機の修理をされていたと思うのですけれども、それにかかった費用と、修理にかかった今までの回数と費用というのをそれぞれ教えていただければと思います。

○寺口貴広市民環境部次長 破袋機の修繕、昨年で行きますと、インバーターの修繕、あとモーターの修繕ということで、合わせまして約140万円程度かかってございます。ただ、こちらにつきましては、それぞれ1日程度止まった部分はございますが、現在は2台体制でございしますので、全体が止まるということはない中で動いております。

これまでの故障の回数というところでございますが、今詳細は手元には持っておりませんが、2台体制になったのが令和3年以降で、それ以前につきましては1台体制でやっていた中で、機械にかかる負荷も大きくて、年に二、三回は壊れていたということもあったところでございますが、2台体制になってからは、1台にかかる負担が減った分、大きな故障というものも少なくなりました、完全に止まるということはない状況でございます。

修理にかかった費用というところにつきましては、手元には今詳細持ち合わせておりませんが、2台体制になってからはそんなに大きな、大規模な修繕というのはないと把握しております。

○古都宣裕委員 令和6年度の決算なので、6年度の数字の部分でいくと140万円だと。たしかこうした故障による部分というのは、何かが絡んで、モーターに負荷がかかって、加圧され故障につながるケースが多かったというふうに記憶しているのですけれども間違いないでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 例えば、大きな魚の冷凍した硬いものなどが入って、それが詰まって負荷がかかるというようなこととかが、以前は故障の主な原因となっていたところです。

○古都宣裕委員 そういうのが多かったというふうに記憶しているのと、僕が調べた中では聞いているのですよね。今回、令和6年度で、実は加圧されたときに電源が落ちるような、ブレーカーが落ちるようなシステムが入ったと思うのですよ。もともとこれがあつたら、そこまで壊れなかったのではないのかなと思うのですけれども、原課の受け止めとしてはどうなのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 そうした修繕によって、故障といいますが、止まる回数が減ったとい

うのは事実かと思いますが、もともとそうしたところに思いが至らなかった部分もあったのかと思っております。

○古都宣裕委員 それで、今回そうした部分がついたというふうに記憶しているのですけれどもね。それが多分インバーターだと思うのです。これは、そもそもオプションでつけるべきものなのか、そもそも装備としてあるべきものが抜けていたものなのか、どちらなのでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 すみません、当初の設置の際の件については把握していない面もございますが、やはりインバーター化することによって故障が減るという現実を考えますと、ついているのが望ましいものなのだろうと押さえております。

○古都宣裕委員 僕はついているのが望ましいというのは、今回つけてよかったなと思うのですけれども、これが本来あるべきものが抜けていたものなのか、それともメーカー側がオプションとしてつけるべきものなのかによって受け止めが違ふと思うのですよね。というのは、それは使用者側の過失なのか、メーカー側の過失なのかということに出てくると思うのですけれども、いかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 使い方などによっても、インバーター化するのが望ましいかどうかという部分もあると思いますので、当初としてはオプションを使用状況によってはつけるべきものだったというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今回インバーターをつけたのですけれども、このインバーターはメーカーの提案によるものなのか、市側の提案によるものなのか、どちらなのでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 故障などするときにメーカー側と協議した中で、こういった改善点があるかという中でインバーター化を提案されたものというふうに承知しております。

○古都宣裕委員 同じような何回も何回も故障していたけれども、ようやくインバーターをつければ解決するのではないかという結論に、何回も修理費を払ってから気づいたような感じなのか。

○寺口貴広市民環境部次長 故障した部分は様々でしたので、それぞれ原因があったかと思いますが、そうした中で、今回インバーターを改修することで、今後の運転がよりスムーズになる

のではないかということで、修繕をしたところでございます。

○古都宣裕委員 使っている方も、役所の皆さんが実際にこれを稼働させるわけではなくて、やはりこれを作った側のメーカーが見て、こういった原因かで、何度も何度も網走市としては修繕を依頼しているわけですから、そうした中で同じような故障であるならば、やはり改善点というのは見つけるべきは、僕はメーカー側だったのではないのかなというのが、遅いのではないかなと思うのですよね。その辺、受け止めとしては、言われたらやはり直さなければいけないから支出はしなければいけないのですけれども、市としてどのように考えて受け止めているのかなというのが気になっているのですけれども。

○寺口貴広市民環境部次長 機械が壊れて修繕する部分もございますが、今後につきましては、点検などに合わせて、故障を未然に防ぐための、こういった対応があるかなども、メーカーとしっかり協議をしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 生ごみのものだけではないですけれども、同じように故障が続くというのはやはり何か原因があるので、それについて起こらないようにするのはどうするか。ただの修理ではなくて、そうした部分で持っていただくのは大切なことだと思うので、やっていただければと思います。

それに伴って、今までそこに気づくに当たり、修理費としては結構無駄になった部分があるのではないかなと思うわけです。それは市民への負担なので、真摯に受け止めていただきたいと思います。

次に、ごみ減量化推進事業について伺います。

こちらのごみ拾い促進事業なのですけれども、これはピリカとしてやっていて、この取組自体は大変効果があるのではないかな、いい取組だと思って見ております。あわせて、不法投棄対策、先ほど課長の答弁でも不法投棄もそうした部分は当たる部分があるというふうに話していましたが、こちらのポイ捨てのほうの不法投棄というのも最近とても目立っています。早朝、僕も走ったりすると、同じようなところにごく捨てられているのです。朝、拾っている人がいるのも見て、次の日に行くと、また同じ人が同じところを拾っていたりするのですよね。というところを見ると、せっかくどこにごみがあるという知見で

拾っていただく人の部分もあるのですけれども、やはり前提として捨てる人を減らさないといけな
いと思うのですけれども、その辺の受け止めと、
今後の取組とかというのはどういうふうに考えて
いますか。

○寺口貴広市民環境部次長 ピリカを使ってごみ
拾いをしていただいている方が徐々に増えてきて
おりまして、この活動を通じて、ごみ拾いの輪が
広がっていることもありますし、活動している姿
を見て、ポイ捨ての抑止効果も一定程度あるか
と思いますが、やはり委員御指摘のとおり、特定
の場所に捨てられる傾向というのもあり、そこは御
協力いただいている方に御苦勞をかけている部分
かと思うのですけれども、やはりここに付きまし
ては、御指摘のとおり、拾うだけではなく、捨て
させない取組ということも必要になってくるとは
考えております。

現状、看板の設置が主な対策になっております
が、こちらにつきましても、こういった取組が効
果的か、引き続き、研究・勉強したいと思ってい
ます。

○古都宣裕委員 どういった要因かというのを調
べるのも大切だと思うのですよ。近年増えたイン
バウンドによる影響なのか、はたまた外国人労働
者が増えてきたことによるものなのか、そもそも
モラルが低下しているのか、いろいろな要因が考
えられると思うのですけれども、そちらを突き詰
めていって、しっかりやらなければいけないとい
う部分もあると思います。

あわせて、カメラも写りが悪いものを何台も入
れるのではなくて、高性能な車のナンバーです
とか、人の顔ですとかもしっかりわかるぐらいの
ある程度のものをやらないと、特定できないと原因
について追えないと思うのですけれども、その辺
の考えはいかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 カメラにつきましても、原因者の特定の効果と併せまして、カメラを
設置しているということでの抑止効果というの
も狙っているものでございますが、やはり特定
となれば一定の解像度ですとか、そういった機
能を備えたものの整備も必要になってくると思
いますので、その辺についても、引き続き、ど
ういった取組が効果的なのか検討させていただ
きたいと思えます。

○古都宣裕委員 誰かが捨てたようだというのが
わかるぐらいなのであれば、結局イミテーション

とあまり変わらないと思うので、その辺はしっ
かりと精査して考えていただきたいと思います。

ごめんなさい、生ごみ堆肥化センターにちょ
つと戻らせていただきたくて、令和6年の78%
ということで、残り22%あるのですけれども、も
ともとは100%目指していた施設で、この22%
というのは、堆肥化自体が無理なものも含めて
100としたうち78%なのか、残っているものも
堆肥化可能なものの中で、残り22%が堆肥化
できていないのか、どちらなのか。

○寺口貴広市民環境部次長 こちらにつきまして
は、堆肥化ができないと判断して、ティッシュ
の塊ですとか割り箸ですとか、そういったもの
を除いたものも含めての割合です。

○古都宣裕委員 となると、ここの堆肥化を100%
目指すには、ここに入れるのには適さないとい
うものがどういったものかというのはもうわか
っているということではないですか。

○寺口貴広市民環境部次長 現実的、今の生ご
みの分別区分に含めてはいますけれども、実際
には堆肥化には適さないというものについては、
先ほど申しましたティッシュの塊ですとか大量
の貝殻ですとか、そういったものが含まれてい
るときには適さないということは把握していま
す。

○古都宣裕委員 今後、広域処理で変わった
ときには変わっていきますという答弁があつた
ので、その辺は理解しますけれども、網走の、
逆に言えば、生ごみの堆肥化に向いているもの
、向いていないものがわかっているのであれば、
それは今後のところに知見として役立てていただ
ければと思います。

次に、その下のほう、公害防止対策事業につ
いて伺います。

これも何度か聞いているのですけれども、町な
かですと、カモメのふんとかがすごいのですよ。
私も町なかで仕事をしていると、車を停めてい
る間に車にふんを落とされてしまったりとか、住
んでいる人たちとか、直接ただ歩いている人に
当たっているのも何度も見ているのですけれど
も、そうした中で、やはりこれはもういい加減に
きちんと対応しなければいけないのではないかな
と思うのですけれども、公害防止という部分で考
えて、これは原課としていよいよ本腰を入れて
取り組んでいかなければいけないと、僕は感じ
るので、どのように受け止めて今後やっていく
のか、今はどういう取組をしているのか伺いま

す。

○八百坂則勝生活環境課参事 カモメに関する取組でございますが、例年、町なかに住んでいる方を中心に苦情はいただいているところでございまして、ただ、民間の敷地というか、民間の方が持っている土地、所有している建物の上にカモメがたくさんいるということで、主にその対応についてどういったことができるのかということで取り組んでいるところでございます。

昨年については、バードカイトというか、要はたことと呼ばれるようなものを置いたりとか、ものによってカモメが逃げていくことができないかということで対応させていただいたところだったのですが、なかなか効果が表れないところではございました。

あわせて、昨年度につきましては、忌避剤と呼ばれるヒトデを乾燥させたようなもの、そういった臭いで忌避剤として効果があるというものがあるということだったのですが、建物の所有者の方と意見がちょっと合わないところで、なかなかその設置までは協力いただけないところございまして、そういった取組についてはできないところでございました。

現在の取組については、継続して昨年度から取り組ませていただいているところでございまして、本年度は、単純に言わせてもらおうと、人海戦術、人が追い払ってどれだけ効果があるかということで、今対応させていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 今、様々苦慮しながら取り組んでいらっしゃる、ただ建物所有者の理解が得られない部分もあるというのも理解いたしました。

ただ、理解得られる所有者の方ももちろんいらっしゃると思うのですが、そうした部分に対して、毎年いきなり全部は無理でも、1件でも2件でも、防鳥ネットなどをして、物理的に営巣できないようにするような形で、少しずつ削っていかないと、そこは進まないのではないかなと思うのですけれどもいかがですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 そういった防鳥ネットとかそういった物理的なものにつきまして、一応検討はしていたところではございますが、いかんせん面積が広いところでもございましたので、そういったところも、どこまで効果があるのかということも含めまして、今後、うちが直接やるのも含めて、当然、鳥が寄らないような対策

をするということになると、町なかですと、個人でお持ちの家に手をかけるというような形になるものですから、どういった対応がいいかということも含めて、今度、継続して検討してまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 まずは大きな建物のところに物すごくいるのをよく見ますので、そうしたところから少しずつでも取り組んでいただければと思います。

墓地管理事業に戻りたいと思うのですがけれども、答弁できましたでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 先ほど、古都委員から質問がございました件に関してでございます。

令和6年当初の予算につきましては、墓地使用料としまして、4平方メートルの区画4区画、6平方メートル区画を2区画、そして合葬墓を150件としまして、348万4,000円の見込みでございました。

結果としましては、区画の墓地については、1件の申込みもございませんでした。合葬墓の申込みが222件、これは有償で取り扱っている分でございます。こちら222件ございまして、合葬墓の使用料につきましては399万6,000円、管理料につきましては44万4,000円の決算となっているところでございます。

○古都宣裕委員 今、管理としては44万4,000円ですけれども、399万6,000円となっているのですけれども、令和6年を見ると346万4,000円なのですけれども、これはどういうことですかね。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後2時36分休憩

午後2時38分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

○古都宣裕委員 すみません、僕が見ている欄が1個ずれていまして、399万6,000円ということで理解させていただきました。

もう1個聞きたかったのが、先ほどちょっと話したのですけれども、墓じまいをした場合の取扱いとか、そうした面積というのはどういった形になるのか。また、これからそれが進んでいくと思うのですけれども、現状を見る限りは。そうしたときに取扱いをどうしていこうとか、面積も飛び飛びになってしまうとは思っているのですけれども、何か計画とかお持ちなのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 先ほどの質問にもあったところでございますので、回答させていただきますが、令和6年度の墓地の返還数につきましては39区画ございました。これは潮見と桂町合わせてでございます。

今後、やはり墓じまいというのがどんどん増えてきている傾向ではございます。ただ、将来的に空いてきた土地についてどうするかというのは、まとまった広い土地ができてから、改めて検討のほうは進めてまいりたいと思います。

また、桂町墓地につきましても、市で区画を管理しているところもございますし、そのほか、寺社、お寺で管理しているところとかもございますので、市としましては市の区画を中心に、そういった検討ができるかどうかというのを考えてまいりたいと思っております。

○栗田政男委員長 ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようなので、以上で、認定第1号中、市民環境部所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入替えのため、ここで暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時50分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、認定第1号中、健康福祉部所管分について細部質疑を行います。

まずは、挙手をお願いいたします。

深津委員。

○深津晴江委員 お願いします。

決算書の167ページ、不妊治療助成事業の実績についてお示してください。

○坂上貴幸健康推進課長 不妊治療助成事業ですが、令和6年度は助成実績34件となっております。

○深津晴江委員 その推移についてはいかがですか。

○坂上貴幸健康推進課長 令和5年度、33件ありましたので、1件増えての34件となっております。

○深津晴江委員 不妊治療をなさっている方たちから、やはりもっと助成をしてほしいというような希望がありますが、様々な道とかいろいろなところでのお金が入っているかと思いますが、そういう実際に治療をなさっている方たちの切実な声

に、思いに応える今後の見通しというのでしょうか、方向性はいかがでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 令和5年度になるのですけれども、令和5年度より先進医療に関する医療費ですとか交通費の助成を拡大したところですので、今のところはそういう形で対応していきたいと考えております。

○深津晴江委員 網走市内で治療できる部分と、今、御説明あった先進医療については、市内では難しく、札幌、旭川などに行かなければいけないということで、交通費も今助成してくださっているということなのですけれども、あと年齢制限もあるのは把握しているところではありますが、例えば回数をもう少し増やすですとか、年齢制限につきましては、生物学的に致し方ない限界もあるかなというふうには思いますが、もっと積極的に1回の助成回数、金額を増やすですとか、国・道がやっている部分もありますが、ぜひ網走でも独自にプラスアルファしていくというところをぜひ検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 北海道の助成事業ですとか、そういうところとの整合性を併せて研究してまいりたいと思います。

○深津晴江委員 この少子化です。やはり子供を授かるようにというところでは、早めの治療ですとか、やはり回数が必要だったりという部分を、本当に切実にいろいろな訴えがありますので、何とか不妊を治療できるようにというところで前向きに検討していただければと思います。

それでは、次にいきますが、報告書の33ページの下段です。看護師・薬剤師確保対策支援事業についてです。

約956万円の決算額になっていますが、被貸与者39名ということで、これは令和6年度の実績だと思えますけれども、過去に遡って、結果的にこの対策支援事業が実際に市内にどの程度定着というのでしょうか、就職していただいているのか、全員就職していただいているのかというところをお伺いしたいと思います。

○坂上貴幸健康推進課長 看護師・薬剤師確保対策支援事業の就職の状況ということで、令和4年度からの数字にはなるのですけれども、令和4年度は就職した方が17名、令和5年度も同じく就職17名、令和6年度が就職された方は14名となっております。

○**深津晴江委員** それは被貸与者の全員ということで捉えてよろしいでしょうか。

○**坂上貴幸健康推進課長** 被貸与者のうち、看護学校を卒業する方、まだ1年目、2年目の方にも貸与者はいらっしゃいますので、例えば令和6年度でいきますと、貸与者は39名なのですが、就職は14名というような形になってございます。

○**深津晴江委員** イコールでないのは十分わかるのですが、貸与した方が3年、4年で就職したのかということをお伺いしたいと思います。

○**結城慎二健康福祉部長** この事業については、市内で奨学金制度を持っている医療機関に対して補助を行っております。当然、医療機関が行っている奨学金制度は、自分のところに入っていくことを条件に奨学金を貸与しているものです。それに市が上乗せしておりますから、そこにも就職しなければ、その奨学金は返還していただくことになりますので、基本的には奨学金を貸与している方は、その医療機関には就職しているという認識です。そうでなければ、市の分も市に返還いただくことになります。

○**深津晴江委員** それでは、返還の実績はないということで受け止めたいというふうに……、それについてはいかがでしょうか。結構、看護学校では卒業できずに退学するケースですとか散見される部分がありますので、今お伺いしておりますが、その点についてはどのように把握なさっているのでしょうか。

○**坂上貴幸健康推進課長** 返還者の推移なのですが、令和4年度で返還者1名、令和5年度で2名、令和6年度で1名いらっしゃいます。

○**深津晴江委員** わかりました。大体1割程度、なかなか途中でというところでは私自身も把握しておりますので、わかりました。

それで、一定期間従事した場合には、この貸与金については返済が免除されるものというふうにあります。この免除というのは、要するに必要な期間を就職したかどうかというところで推しはかれるかなと思いますが、免除された被貸与者はどのくらいいたか、わかるでしょうか。

○**結城慎二健康福祉部長** 医療機関によって免除の期間というのが異なっていて、貸与期間であるとか、貸与期間の2倍であるとかという、その間勤務すれば免除になるということになります。市もそれに合わせて、病院の償還が免除になる期間の前に退職してしまったら、市の上乗せし

ていた分も返していただく。

先ほど課長から御答弁申し上げた返還があったのは、その期間内に退職、あるいは転職をされた方の分で、残余期間分を返還いただいたというものでございます。

○**深津晴江委員** 追加の御説明ありがとうございます。

その部分については、私としては理解したつもりなのですが、結果的には、医療機関で貸与している期間の返済が免除になったというのは全員なのでしょうか。それは多分市で上乗せしている部分でわかるかと思っておりますので、結果的にはやはり貸与期間、働いてくれていたら、この支援事業の効果というのでしょうか、それが縛りが出てくるのでいいかどうかちょっと置いておきまして、この支援の効果としてはわかるかと思うのですが、途中で退職してしまったとか、いろいろな事情があるかと思っておりますので、その辺について、その返還が免除された状況をお伺いしたいと思います。

○**結城慎二健康福祉部長** 先ほど申し上げましたとおり、返還となった方、返還を受けた方、先ほど課長から答弁いたしました。その方が奨学金の償還が免除にならなかった方ですね。そのほかの方は基本的には勤務を続けていただいて、全て償還が免除になっているという認識です。

○**深津晴江委員** 理解いたしました。

一定数14名から17名、しっかり卒業して、必要に市内の医療機関に就職してくださっているということがわかりましたので、ぜひ今後も続けていただければと思います。

次、行きます。

報告書34ページの移動型医療サービス推進事業についてです。

2,200万円余りの決算額がありますが、この内訳について御説明をお願いいたします。

○**坂上貴幸健康推進課長** 移動型医療サービス推進事業の決算の内訳ですけれども、令和6年度、事業者への委託料で2,089万4,020円、あとは協力医療機関への支援で16万3,500円、事務経費で12万9,816円。それで、網走市のほうで、医療Ma a Sに乗る看護師を雇用しているのですけれども、43万9,506円の報酬です。

以上になります。

○**深津晴江委員** 内訳については理解いたしました。

実績としまして、延べ患者数69人とは書いてあるのですが、実質人数としてはどのぐらいなのでしょう。

○坂上貴幸健康推進課長 実患者35名で延べの患者数が69名、69回の診療ということになってございます。

○深津晴江委員 それでは、移動の日数はあるのでしょうか。一日に何件か回ることもあるかと思いますが、実動の日数を教えてください。

○坂上貴幸健康推進課長 実動の日数につきましては、39日となっております。

○深津晴江委員 思いのほか少ないなという印象を今持ちました。

それで、その他としまして、実績の中に施設入所者への診療の開始というふうに書いてありますが、この施設何件ぐらいの入所者の状況か、施設の数を知っていただければと思います。

○坂上貴幸健康推進課長 施設については、障がい者の福祉施設を対象にしているのですが、そこに入所されている方2名を対象にしたものとなっております。

○深津晴江委員 わかりました。

参画医療機関を増やす努力をなさっていたりしているのは承知しているところなのですが、延べ患者数とか実動日数ですとか、そこら辺について、この評価を原課といたしましてはどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 今後とも、改めて市内の医療機関ですとか調剤薬局に対しまして、事業の説明を行い、参画する医療機関の拡大、あとは患者数の増加を図っていきたくて考えてございます。

○深津晴江委員 今後のことについては、さらに伸ばしていきたいということについてわかりましたが、ということは、この実績についてはどのようにお考えでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 令和5年12月から実証運行を始めまして、令和6年で参画医療機関、年度当初4月から市内のクリニック1医療機関追加となりました。

この実証運行は、実施に当たっての様々な課題の洗い出しを行ってございました。昨年の4月から1医療機関追加となって実施してきたのですが、実はそこで課題が明らかとなりました。

その課題というのが、オンライン診療を使うものですから、診療報酬が減額になります。通常

の87%になります。それと加えて、お医者様は動かないので、お医者様の負担軽減にはなるのですが、実は病院の看護師に当時は乗車いただいていたので、看護師の負担が増えてしまう。ひいては、病院の中での看護師全体の負担が増えてしまうということが課題となっております。そういった課題もあって、御参加いただいていた医療機関が、一定期間、実はちょっと医療Ma a Sの実施を中断していた時期がございました。その間、市も運営協議会等を通じて、その改善策は何かないだろうかということで、全国の例も含めて研究をしております。昨年の12月、もうちょっと早い秋ぐらいでしたか、一定の改善策を見いまして、それが先ほどの決算の中でも課長から説明申し上げました、病院への支援金であるとか、あるいは市が看護師を直接雇用して、その看護師が移動型医療サービスの車両に乗ることによって、クリニックの看護師の負担を軽減するというような軽減策を図って、また12月から御参加いただいて、実証運行を続けたというような状況で、途中少なくなった期間が、課題が明確になって、運行の数が少なかった期間があるので、このような数となっております。

最後の施設入所者に対する支援につきましては、こちらについては、今年の3月から市内の精神科医療、精神科の病院に参加いただいて、実施しております。これは全国でも例がないのですけれども、この取組も、今後もほかの施設にも広がっていきたくてというふうに考えております。

課長が答弁申し上げましたとおり、そうしたことを病院に説明しながら、今後も拡大していきたいと考えております。

○深津晴江委員 さらに拡大していく市の構成ということについては、理解したいと思います。

病院のスタッフからはやはり大変だということのお声をいただいていた部分ですので、それについては、市雇用の看護師ですとか、そこら辺の工夫をなさっているということがわかりましたので、北海道唯一、初めて取りかかった事業ですので、ぜひこれからも本当に、まずは医師の負担軽減というところが一番のメインだったかと思いますが、あとは患者の移動の負担を減らすですとかということで、診療報酬が減額になった部分に関しても、対応なさってくださいているということです。今後に期待したいと思います。

次、行きます。

その下の看護師復職支援事業についてです。支援金の実績が3名とありますが、離職期間ですとか、復職した年代などわかりましたらお示ください。

○今野多賀子健康推進課参事 3名の方の離職期間ですが、前職を離れられてから今回就職されるまでの期間になりますが、1年ぶりの方、9か月ぶりの方、10か月ぶりの方となっております。

年代につきましては、60代の方が2名、40代の方が1名となっております。

○深津晴江委員 60代、シルバーナースと言われておりますので、そういう方たちも復職されて、ただ、離職期間が短くて、研修の実施の希望はなかったというところがありますので、やはり離職期間が長ければ長いほど、復職に対して不安を持たれる方が多いかというふうに思いますので、この支援事業も活用しながら、市内の看護師確保というのをさらにしていただければと思います。わかりました。ありがとうございます。

次、行きます。

36ページの一番下段で、妊婦歯科健康診査事業について、これはたしか令和6年度から始めた事業かなと思いますが、受診件数としては71件とありますが、対象者何名中の71件だったか、おわかりでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 対象者は168名になります。

○深津晴江委員 わかりました。約4割ちょっとですか、半分までいかないかなと思います。

多分始めたばかりで、周知はされているのは存じていますが、なかなか、よし行こうとか、妊娠期は体調など変化があるものかと思いますので、一概に100%目指すというところが難しい部分はあるかなと思いますが、受けられた方のその後というのでしょうかね、例えば治療が必要だったとか、そういうところは把握なさっていらっしゃるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 受けられた方の状況ですが、受診券に結果が書かれて健康推進課のほうに戻ってくるのですが、虫歯のあった方は、安定期に治療しましょうとか、産後に治療しましょう、歯周病もそうなのですから、そのようなお話を御本人に歯医者からされているところですか。あと、歯の段差がありまして、磨き方について助言していただいたりですとか、しみると

か、前歯の揺れがあるとかという場合は、産後にレントゲンを撮って診てみましょうというようなことがありました。

○深津晴江委員 何%ぐらいか、もしわかりましたら、虫歯とか歯周病とかというところ、あと磨き方ですとか、産後の治療が必要だということを大体でいいですから、何かパーセントであるでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 この方たち4名になりますが、全部合わせてになりますが、5.6%ほどとなっております。

○深津晴江委員 受診してくださった方の4名程度が何らかの治療なりが必要だったというところで、多くはないなというところですので、ぜひ、せっかく始めた事業ですので、体調を見ながらより多くの方に受診していただきたいと思うのと、あと、プレコンセプションケア、私こだわっているところではありますが、妊娠したらやはりつわりですとか、様々体調が普通どおりにはいかないというのがありますので、例えば、その前の健診を網走独自で進めるですとか、これについては国の事業というところで把握しておりますが、網走独自で妊娠前、あるいは産後、お産の後もなかなかお母さんは自分のケアに行き届きませんので、そういうところも強化されてはいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 おっしゃるとおり、妊娠前ですとか、産後の歯科健診も大切だとは思っています。

事業としては特段ないのですが、無料歯科健診ですとか、健康まつりでの歯科健診とかも御利用いただければなというところと、あとは妊婦さんの歯科健診も始めたばかりですので、数年様子を見て考えていきたいと思っています。

○深津晴江委員 ぜひ前向きに。

あと、できれば子育て中のパパも、虫歯になったら受診されると思うのですが、なかなか健診という機会はないかと思いますので、国保で無料の健診とかやっているのは存じていますが、いろいろ働く方たちなども対象にということも、ぜひ御検討いただければと思います。

次に、報告書の39ページですけれども、一番下段です。

これも介護従事者復職支援補助金ということで始めた事業かと思いますが、4名、実績にありますが、この離職期間、年代についてはいかがで

しょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 復職支援のお尋ねでございますが、4名のうち空いている期間については13年ぶりの方が1名、4年ぶりの方が1名、1年ぶりの方が1名、もう1名は転入による復職といったことになります。

年代でございますが、50代の方3名、60代の方1名、全て女性でございます。

○深津晴江委員 13年ぶりでよくぞ復帰して下さったなというところでは、すごくありがたい、この制度が後押しになったかと思います。令和6年は4名だったのですけれども、もし資格を持っていられっしゃる方がいたら、本当に広めてぜひ活用していただければと思います。

本当に看護人材もすごく不足しているというところで、様々なところからお声がありますので、ぜひこの支援、補助金を活用してもらえるように、さらなる周知をしていただきたいと思います。

次、行きます。

40ページの高齢者等見守り支援事業についてです。これについても新しい事業かなと考えますが、利用世帯数109世帯とありますが、ひとり暮らしの高齢者か重度身体障がい者の世帯ということで限定されていますので、どのぐらいの対象の世帯があるか把握なさっていらっしゃるでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 高齢者については、独居の高齢者の人数でいくと3,000名程度だったかなというふうに思っておりますので、3,000名ぐらいの中の109世帯が令和6年度末には設置されているといったことかなと思います。

○深津晴江委員 重度の身体障がいの世帯の把握は何かありますでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 見守り事業の対象となる部分では把握はしていないのですが、手帳をお持ちの方については、令和6年度末で2,080名となっております。

○深津晴江委員 重度身体障がい者だと独居はあり得ないでしょうかね。そうなってくると、合わせて約5,000世帯ぐらいということの中での約9世帯ということですので、今後のこの事業についての方向性、いかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 介護の部分でいきますと、ケアマネですとか包括を通じて申請をされておられる方が多いのかなと認識しております。

そんなこともありますので、必要な方には設置できるような形でしっかりと周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○深津晴江委員 結果的に109世帯、見守り事業を活用していただいて、実際に安否確認された実績はありますでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 委託先のヤマト運輸とも定期的にお話をさせていただいておりますが、緊急の形で御自宅に訪問して、お亡くなりになっていたといったような事例についてはございません。

○深津晴江委員 見守り支援事業ですので、一定期間電気がつかなかったらというところでの通報というのでしょうか、連絡システムですので、よりつけていただくことによって、もしものときの対応がしやすいというところにもつながっていくかなと思いますので、ぜひ、さらなるケアマネなどとも連携しながら、必要な人にはしっかりとつけていただければと思います。今後にさらに期待していきたいというところで思います。

それでは、決算書の167ページに戻ります。

生活衛生対策事業の郊外地区飲料水確保事業についてです。これにつきましては、昨年度は調査費用などというところでお話があったかなと思いますが、予算よりも約100万円減っていますし、令和5年の決算よりも200万円ほど増加しているかなと思うのですが、この決算の状況を御説明ください。

○坂上貴幸健康推進課長 郊外地区飲料水確保事業についてですが、まず、決算額が大きく増えている部分につきましては、3年ごとの水質検査に係る経費が令和6年度にございましたことから、まず増えております。

そして、飲料水確保事業の本体ですけれども、浄水器をつける事業になってございますが、対象になった方は令和6年度5件、遡りまして、令和5年度も5件、令和4年度も5件というような推移になっております。

○深津晴江委員 それでは、水質検査についての結果はいかがだったでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 水質検査の結果については、申し訳ございません、私たちのほうで押さえておりませんので。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後3時24分休憩

午後3時25分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

○結城慎二健康福祉部長 調査結果につきまして、今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○深津晴江委員 それでは、次の質問に移りたいと思います。

次、169ページの真ん中辺りの「北海道いのちの電話」相談促進事業につきまして、これは令和5年よりも決算額としては、11万円ほど増えているかなと思いますが、この理由について御説明をお願いいたします。

○坂上貴幸健康推進課長 「北海道いのちの電話」相談促進事業でございますが、令和6年度、関連事業の郵便料などの支出が増えたことから、その郵便料の部分で、事務費の部分で支出が増えてございます。

○深津晴江委員 郵便料で、何か送るとかということですか。なるほど。たしかどこかに委託なさっているかと思いますが、その委託料が増えたというわけではなくて、何かの事業を知らせたりとかという部分での郵送料、郵便料が増えたということですね。

○坂上貴幸健康推進課長 委員おっしゃるとおりです。

通話料金の部分につきましては、6万8,092円ということで、保健センターを通しまして、いのちの電話のほうに転送するような形になってございますので、電話料金の経費はそのような形になってございます。

○深津晴江委員 それでは、相談自体の件数とかは把握なさっていらっしゃるでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 令和6年度、相談件数は5件と押さえてございます。

○深津晴江委員 相談5件で通話が6万8,000円幾らというところ、かかっているということで、1件について、心のSOSでというところで長くなるのも理解できなくはないのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 保健センターの電話を通して、いのちの電話に転送されるのですけれども、その待ち時間がどうしても増えると、直接つながって相談する時間以外の通話料もかかってしまいますので、先ほどのような通話料金になっているという認識です。

○深津晴江委員 わかりました。

やはり心の健康というのはすごく大事かと思います。どこかに相談するということ、この北海道いのちの電話というところも、網走市としてもいろいろ周知をしているというところは、私自身も承知しているところではありますが、多分、5件ではなく、もっともっと活用したい方、私としてはいるかなというふうに思いますが、そこら辺は、原課としましてはどのような認識でしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 先ほどの相談件数5件でございますが、実際電話コールされた方のコールの件数は70件ございます。ですので、電話を必要としている方というのは70件。それで、相談の件数が5件ということで少ないのですけれども、先日新聞の記事にもなっていました、北海道いのちの電話の運営法人なのですが、人手不足ですか資金不足で、時間帯によってはつながりにくい時間帯というのが今ちょっと課題になっているようですので、そのこともあって、コール数70件に対して相談件数5件という少ない件数になってしまっているのかなというところで理解しております。

○深津晴江委員 70件、コールされた方がいるということで、何となく私としては、SOSを出そうとした方がいるということについてはよかったなというふうに思うのですが、ただ、今御説明があったとおり、なかなかつながらない状況というのはわかりますので、網走市としては、どのようにこのような状況に対応していくか、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 同じような相談ができるかという点とあれなのですけれども、24時間の電話健康相談サービス事業なども周知していて、どうしてもつながらない場合は、こちらのほうにも一度、24時間電話相談サービスのほうも御利用していただくように周知してまいりたいと思います。

○深津晴江委員 心の問題で、やはり悲しい出来事が起こっているというのは現実かと思いますが、24時間相談というのも網走市、当市でやっていらっしゃるの存じていますので、その周知も含めて、やはり心の健康を保つ、あるいは本当に何かあったときにはSOSを出せる場所とか人とかを選べるように、何か相談したいときにはつながるように、そういうシステムをつくってみてはいかがかと思いますが、ぜひ前向きに御検

討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 我々で保健センターの保健師の訪問事業ですとか、あとは、繰り返しになりますが、24時間の電話相談サービス、そちらのほうで話しやすい体制を整えて、皆様に御利用のほうを周知していきたいと思います。

○深津晴江委員 ぜひ悲しいことが起こらないように進めていただければと思います。

次に報告書の42ページ、行きます。一番下段です。

子育て世代包括支援センター運営事業についてですが、実績は書かれています。妊産婦、乳幼児の件数も書かれています。来所、電話、訪問別の相談件数についてお示しいただけますでしょうか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後3時33分休憩

午後3時50分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

答弁から、大丈夫ですか。

○東出信幸子育て支援課参事 実績の内訳についてでございますが、来所が376件、電話が164件、訪問が34件、そのほかは妊娠届を出されたときの面談などとなっております。

○深津晴江委員 来所の方が多いということがわかりましたが、一定数、やはり電話での相談もあるのだなと思います。

子育て支援センター、すごく子育て世代の方たちはかなり活用してくれているところかなと思っています。訪問して体重を測ったりとか、ちょっとしたことを相談したりですとか、電話でも様々なことを相談する機会を多くつくってくれていて、多分この実績については徐々に伸びていっている状況かなというふうには、私自身も把握していますがいかがでしょうか。活用状況についての推移についてはいかがでしょうか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後3時51分休憩

午後3時54分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

答弁から。

○東出信幸子育て支援課参事 相談件数の推移につきましては、令和4年度は626件、令和5年度が

968件、令和6年度が944件となっております。

相談内容につきましては、育児不安や家族問題、育児サービスの紹介などに関する相談が多くなっております。

○深津晴江委員 わかりました。

かなり子育て世帯の方たちには活用されているかなということで、一定の評価はしたいと思います。

ちなみになのですが、御相談された方で父親、パパはいるかどうかはわかりますか。

○東出信幸子育て支援課参事 手元に、父親が参加した数は押さえておりません。

○深津晴江委員 やはり今、子育ては父親、母親でやっていくものというのがありまして、ここに書いている子育て支援センターどんぐりやひまわりにはお父さんを行っているという話も聞いておりますので、産後パパの鬱というところもある状況ですので、逆に言うと、男性の方は相談しにくかったりとかいう部分がありますので、ぜひパパ世代にも周知をして、何か困ったときとかあればというところでのさらなる活用も必要かなと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 父親も子育てに参加する機会もだんだん増えてきておりますので、そちらのほうも含めまして、周知に努めてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 ぜひ周知と今年度でしょうかね、集計というところも取っていただければなと思います。

それでは、最後の質問に行きます。44ページ、子育て世帯訪問支援事業についてです。

訪問支援員12名と書いています。延べ利用数としましては72回、時間数としては書かれていますが、実人数としてはいかがでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 子育て世帯訪問支援事業、いわゆる子育てヘルパーになるのですが、こちらの実利用人数につきましては、令和6年度につきましては4世帯、対象となる子供については7名ということになっております。

○深津晴江委員 わかりました。

この事業自体、虐待の未然防止というところがメインで、国から下りてきている制度かなと思いますが、網走でも多子世帯、お子さんの数が多い世帯というところも一定数いるというふうに私自身も把握しておりまして、やはり子供が多いとな

かなか手が回らないというような状況があったりすると、それが虐待にもつながったりという部分もあるかなと思いますので、国の制度としてちょっと使い勝手が悪いかなという部分はあるのですが、プラスやはり市が独自でやっていく部分、先ほど言った多子世帯ですとか、あと産後鬱のお母さんたちも決して珍しい状況ではないかなというふうに押さえておりますので、やはり子育て世代を助けていくというか、手助けしていくシステムづくりというのは大事かと思いますけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 今、委員おっしゃったとおり、この制度自体は虐待リスクの高まりを防ぐというような、そういった趣旨で行っている事業になりますけれども、やはり多子世帯ですとか、産後鬱含めまして、精神疾患の方をお持ちの御家庭というのも一定程度いるかと思います。

そういった中で、保健師が新生児の訪問をしたりですとか、あと、健診の際に世帯の状況を確認したりですとか、そういったところで一定程度的アセスメントをした上で、この事業の活用について検討していくという形になろうかと思しますので、今、委員おっしゃられたような世帯についても、リスクのほうは確認させていただきまして、必要に応じてこの制度につなげていきたいと考えております。

○深津晴江委員 様々な虐待だったり、リスクというのはあるかと思しますので、4世帯というのは、もっと支援が必要な世帯は、私はいるかなというふうに思いますので、ぜひアンテナを高くしてリスクの確認をしっかりと、せっかくの事業ですので活用できるようなシステムづくりというところに前向きに取り組んでいただければと思います。ぜひ、引き続きよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○栗田政男委員長 理事者のほうから。

○坂上貴幸健康推進課長 先ほど深津委員からありました、郊外地区飲料水確保事業、3年ごとの水質検査について御答弁申し上げます。

令和6年度に浄水器をつけておらず、井戸の水を利用している郊外の世帯、149世帯を調査しております。

水質基準につきまして、水質検査12項目のうち1項目でも基準を満たさなかったものということ

で、水質基準超えの件数が43件、割合にして28.8%という結果になってございます。

○栗田政男委員長 深津委員、質疑があればどうぞ。

○深津晴江委員 結果的には、飲水には問題ないという判断だということによろしいでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 こういう方々を対象に、浄水器のほうを周知してつけていただいているのですが、大量に摂取をしなければ直ちに問題になるというような基準超えではないということで伺っております。

○深津晴江委員 わかりました。

結果的に浄水器を使う前の水質ということによろしいですか。浄水器は多分ウイルスとかいろいろな菌とかを取り除くものではないかなと思っておりますが、いかがですか。

○坂上貴幸健康推進課長 浄水器をつけることによって、先ほどの水質基準を超える項目が出ないようにしております。

○深津晴江委員 結果的には浄水器を使ったら超えていないということによろしいですね。

○栗田政男委員長 答弁、もう一回、課長のほうから説明してください。

○坂上貴幸健康推進課長 先ほど申し上げました43件につきましては、浄水器をつけていないところを調査して基準値を超えたものがあつたところと43件でございます。

浄水器をつけなくても日々の生活には影響は出ないのですが、基準値を超えているものがございますので、そちらについては浄水器の設置を今後も促していくということになります。

○深津晴江委員 井戸水、すみません、水道なのかもしれませんが、健康という部分でお伺いしたいのですが、149世帯のうちということですが、浄水器をつけての検査はしていないですかね。そこは問題ないということで判断しているということでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 浄水器つけたときには検査はしております。それがうまく動いているのかどうかということも含めて検査しております。

○深津晴江委員 わかりました。

フィルター交換も年に何回かやっているというところでは把握しておりますので、やはり安全な水対策ということで、郊外地区の方たちも配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○栗田政男委員長 次、里見委員。

○里見哲也委員 端的に、子育てつながりで報告書の41ページ、真ん中のところに地域子育て応援事業というのがあって、単純に昨年度が47%ぐらいの予算的には利用でしたけれども、今回は支給人数が2倍ということで、すごく利用率が高まったと思うのですけれども、結果評価としてはどのような取組方法で、こういうよい結果につながったのかというのを伺いたいです。

○東出信幸子育て支援課参事 支給対象者の206名の内訳につきましては、令和6年度中に2回の健診を受診し、5万円分全て支給済みされた令和5年12月生まれから令和6年7月生まれまでの方が96名いらっしゃいます。

また、1回目の3万円分のみを支給済みなのは、令和6年8月生まれから11月生まれまでの54人と転入者2人で56人となっております。

また、令和5年度に1回目の3万円分を支給済みで、残り2万円分の支給を受けたのが、令和5年8月から11月生まれの51人と、令和5年度に受け取る予定だったが、自己都合などにより、令和6年度になって支給を受けた方などが3名、合計54名、全ての合計で206名という人数となっております。

○里見哲也委員 人数の内訳ではなくて、どういう取組で利用率が高まったか。例えばプッシュ型の、これがもらえますよというお知らせをまめにやっただとか、周知の方法がいろいろな事業を取り組まれる中で、網走市はこういうことをやっているのですよということをどうやって市民に伝えるかという、そういう手法につながるかなということです。

○東出信幸子育て支援課参事 こちらの赤ちゃん応援券につきましては、プッシュ型とかではなく、3か月から5か月健診時に保健センターに来られた際に3万円分を支給、8か月健診のときに2万円分を支給というふうな支給方法になっております。

○里見哲也委員 去年、1年前ですね、半分ぐらいだったのに対して、6年度がかなりの利用率とこの手の手法の差を知りたかったのですけれども、でも健診に来たときにお配りしているということなのですね。理解しました。

次、もう一つだけ、報告書の38ページ、真ん中で、就労継続支援給付事業について伺いたいのですが、これは給付事業なので市のほうでどうい

ことを取り組んだかということではない部分はありますけれども、現状を伺いたいのですが、就労A型がよく話題に出ますけれども、去年の利用日数が6,500日くらいあったのが、去年、その前年です。6年度は1,137日ということで、これは利用者数の人数もそうなのですから、A型は今ではなくなったということですね。その代わりではないのですけれども、B型が利用日数も人数も増えましたけれども、この辺、去年かおととしかな、障がい者就労の法律の関係で、事業所にもっとこういう仕事がありますよというのをB型の人にアピールするという、そういう取組があったかと思うのですけれども、その辺の絡みというのですか、事業所数等、そういったものがありましたらお知らせください。

○清杉利明社会福祉課長 就労継続支援給付事業につきましては、雇用契約を結ぶA型と雇用契約を結ばない形のB型の2種類がございますが、A型につきましては、市内の事業所が令和6年4月にA型をやめまして、B型のほうに移行した関係で、利用日数はA型が減って、B型が利用日数が増えているというような状況でございます。

○里見哲也委員 では、B型の事業所数は前年7事業所だったかと思うのですけれども、受入れです。

○清杉利明社会福祉課長 市内におきましてA型がなくなりまして、B型が昨年度は6事業所だったのが、令和6年度におきましては8事業所に増えております。

○里見哲也委員 理解しました。

以上です。

○栗田政男委員長 ほか、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、ちょうど今の里見委員の質問にプラスして、6事業所から8事業所にB型が増えたということで、A型が一つB型に移行したということとプラスして、また新しいB型就労の施設ができたということでよかったのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 A型が最低賃金が保証される雇用契約が結べるのに対して、B型だと頂ける金額というのは、みんなで作ったりしたものを山分けするような形になってしまうので、相当少なくなるかと思うのですけれども、それまでA型施設で雇用契約を結んで働いていた方たちというのは、

どういう形に今なっているのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 市内のA型にいた方で、その事業所のB型へ移行した方ですとか、市外のA型の事業所へ移ったり、またほかの福祉サービスの利用になったり、様々でございますが、多いのはその事業所のB型へ移った方が多いと聞いております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

かなり収入額としては減るのではないかなというところをちょっと心配するところですけども、今後、A型施設ができる予定というのは見えてはいないのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 市内におきましては、今のところ、そういう声等は聞いておりません。

○永本浩子委員 できることなら、最低賃金ぐらいをもらえるようなA型施設が一つでもあれば、社会復帰につながる道も近くなるかなと思いますので、ぜひそういったところも、なかなか難しいのかもしれませんが力を入れていただければと思います。

次に、37ページの带状疱疹予防接種助成事業について伺います。

令和5年は両方2種類ある生ワクチンと不活化で310名が接種したということでしたけれども、令和6年は水痘ワクチン32名と带状疱疹の1回目131名ということで、ここを合わせると163名ということになるかと思うのですが、かなり令和6年のほうが減ってきましたが、この辺のところはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 令和5年度は初年度でありましたので、今まで受けたと思っていた方がテレビ、コマーシャルなどの影響もあり、どっと来ていただいたのかなと思います。

令和6年度は2年目になりましたので、令和5年度ほどではなかったのですが、まだ受けていない方が来ていただいたものと捉えております。

○永本浩子委員 多分そうかなと私も思います。

受けていただいた方は、大変好評でよかったという方も多いかと思います。

今度、令和7年度からは国の定期接種も始まりましたので、5歳刻みではありますけれども、またちょっと増える傾向にはなるかなとは思っております。

令和6年度、受けていただいた方の年代別にはどういう感じになっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 申込者の年代となりますが、水痘が50代5名、60代11名、70代14名、80代以上5人となっております。シングリックスのほうは、50代37名、60代58名、70代45名、80代以上10名となっております。

○永本浩子委員 60代、70代が結構多く受けていただいているのかなというところかと思います。

最近の情報としては、带状疱疹ワクチンが認知症の予防にも結構効果があるということが、イギリスのウェールズ地方の実証実験を通して、20%も予防効果があるということが報告され、ネイチャー誌にも掲載され、先日はNHKでも報道されたところですけども、こういったことを考えると、年代的には少し早めに打っていただけたほうが、70代後半とか80代になってからよりは、もう少し早めの年代で受けていただいたほうが、認知症に対する効果もあるのなにかないかなと考えたりもするところですけども、我が市といたしましては50歳からということで、早めの年齢からスタートを切っていただいているところですが、この辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 带状疱疹の予防ということでやっておりまして、認知症に焦点を当てて実施しているものではないのですが、定期接種が始まりまして、65歳以上の5歳刻みの方ということなのですが、当市はもともと実施していました50代からの任意接種も継続しておりますので、そういう意味ではリスクの高まる50代から接種することができるものと捉えております。

○永本浩子委員 市がこういった内容を使ってアピールするというのは、なかなかちょっと難しいところはあるかと思いますが、民間のクリニック等々は、網走市ではありませんけれども、こういった認知症への効果等もうたいながら、ぜひ带状疱疹の予防接種をというところをうたっているところも出てきているようですので、こういった傾向もあるということで、ぜひ50代から60代ぐらいの方たちに打っていただければと思っていますところ。

続きまして、39ページの障がい福祉従事者確保対策事業ということですが、予算現額50万2,000円に対して決算が5万4,000円ということで、実績のところも支給実績が両方ともゼロということだったわけなのですが、これは初任者研修等を受ける方が一人もいなかったということかと思いますが、この原因と対策をどの

ように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 まず、復職支援補助金につきましては、相談につきましては1件ございましたが、商工労働のほうで新規の就労の奨励金のほうに該当するというので、そちらの支給があったという実績でございます。

また、研修費のほうも相談等はあったのですが、該当はしないということで、実績としてはなかったということでございます。

また、復職支援事業のほうの決算で5万4,000円ほど支出がございましたが、こちらにつきましては、全戸配布したチラシの印刷代を3課で負担しまして、その分の印刷代となっております。

○永本浩子委員 ということは、印刷代のみということで、復職した方等は、また障がい福祉従事者を確保するということは、令和6年度はできなかったということになるのでしょうか。1名ですか。

○清杉利明社会福祉課長 相談はあったのですが、新規就労のほうに該当するというので行っております奨励金のほうで支給をしております。事業所のほうに新たに勤めていただいた方がいるという状況でございます。

○永本浩子委員 復職ではなく新規という扱いになって、復職支援の事業と従事者確保対策のほうとしては支出はなかったということなのですね。

多分現実、障がい福祉の分野に従事していただく方というのがなかなか難しい状況なのかなと思いますけれども、今後はどのようにしていこうとお考えでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 今年度から保育士のほうの復職支援も追加されておりますので、4課合わせて周知には努めていきたいと思っております。

○永本浩子委員 本当にいい方がまた従事していただけるように私も祈っております。

続きまして、40ページの高齢者緊急通報システム設置事業ですが、緊急通報システム利用世帯総数で290世帯ということにはなっておりますけれども、令和6年度中に、実際に緊急のボタンを押して救急搬送されたというような方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 通報の総数につきましては132件です。そのうち救急搬送された例が39件となっております。

○永本浩子委員 39件ということで、以前も、令和5年度も誤報という間違っただけで押してしまったという方が結構多かったと思うのですが、令和6年度もかなりそういった数はあったのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 誤報については77件、あとは状況確認による解消相談等が16件、合計93件ほどございました。

○永本浩子委員 ということは、押した方132件中、間違っただけで押した方が77件、その様子を聞いた限りでは救急搬送の必要はないという判断が下ったのが16件、救急搬送が実際にされた方が39件ということかと思えますけれども、39名の方がこれによって命を救われたりとか、緊急事態に対応していただけたということは大きな成果なのではないかなと思っております。

そして、携帯型を以前にも提案させていただきまして、もうそろそろ固定電話も持たない高齢者の方が増えてきているかと思えますけれども、実際には今年度事業ではありますけれども、もう実施されているのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 携帯端末を利用しました緊急通報システムについては、今年の8月末時点で9世帯に設置しているところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

これからまた増えてくるかなと思いますので、両方、一番どちらがいいかということで判断しながら進めていただければと思います。

続きまして、その下の高齢者等除雪サービス事業ですが、令和5年と比べると、予算・決算ともに増えておりますけれども、利用の世帯が298世帯あったのが、令和6年度は271世帯、利用回数も3,856回から3,681回に減っておりますけれども、これはどういう理由によるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 除雪サービスについては、シルバー人材センターにお願いしている部分と、民間の事業所にお願いしている部分、また町内会にお願いしている部分とございますが、民間事業所に委託した部分については、単価がシルバー人材センターより少し高めの設定となっておりますので、利用世帯数、回数とも減ってはいるのですが、委託料については若干増となっております。

○永本浩子委員 民間業者のほうの単価が上がったということで、そうしますと、委託先、シルバー人材センター、民間事業者、町内会という

ところで、令和5年に比べると令和6年度は若干でも増えたところはあるでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 委託料が増えたということでは、民間事業者につきましても、休日の出勤について少し委託料のアップをさせていただいたりですとか、シルバー人材センターにつきましても、最低賃金と連動している部分もございまして、少し単価についてアップしているといったような状況でございます。町内会につきましても、令和5年は1,200円だったものを1,400円にアップさせていただいております。

○永本浩子委員 ということは、単価自体が上がっているということで、委託先である民間事業者とか町内会の数は増えていないということでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 失礼いたしました。

利用世帯数の事業所別の数値ですが、シルバー人材センター、町内会とも若干減ってございまして、民間事業所については同じ125世帯が令和5年、令和6年と利用していただいているような状況でございます。

○永本浩子委員 利用先もそうなのですが、委託できる事業者とか町内会の数が増えたかどうかをお聞きしたかったのです。

○小沼寛人介護福祉課長 申し訳ございません。

委託先の民間業者につきましても、令和6年新規で1が委託先として増えてございます。町内会につきましても、令和6年度につきましても、1町内会減となってございますが、これについては、実際除雪をお願いする町内会の方がいなくなったということで、町内会の数が減っているといったことではございます。数でいきますと、町内会は17町内会といったことになります。

○永本浩子委員 そうすると、民間業者は幾つになりますか。

○小沼寛人介護福祉課長 民間業者については、9社ということになります。

○永本浩子委員 民間業者と町内会とでプラマイゼロということで、全体としては総数は変わらないというところかと思っておりますけれども、民間業者が1社増えてくれただけでもありがたいというか、今後ますます高齢者が増えてきますので、需要は増していくのではないかなと思っておりますので、何とか委託先が一つでも増える努力をしていただければと思います。

続きまして、44ページの先ほど深津委員からも

質問があった子育て世帯訪問支援事業なのですが、新事業としてスタートして、4世帯、子供7人の方が利用してくれたということで、訪問支援員12名となっておりますけれども、この訪問支援員というのはどういう方たちがやってくさっているのでしょうか。全員保健師ということなのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 子育て世帯訪問支援事業の訪問支援員の関係でございますけれども、今現在従事していただいている12名につきましては、こちらの事業、まず社会福祉協議会に委託している事業になります。そして、社会福祉協議会のほうヘルパー、介護福祉士、こういった方が4名。また、社会福祉協議会のほうで募集をしまして、こちらの研修を受講していただいて、子育て訪問支援員になるのですが、そちらの方が8名と、そういった内訳になってございます。

○永本浩子委員 ということは、資格的には介護福祉士の方が4名ということで、研修を受けていただいていた8名というのは、特に資格はないけれども研修を受けたということでやっていたということではよろしかったですか。

○岩本純一子育て支援課長 こちらの事業の訪問支援員になるためには、社会福祉協議会の資格を持っている介護福祉士の方も研修は受けていただいております。

それ以外の8名につきましても、もともと資格をお持ちの方が多くて、例えば小中学校の教員免許を持っている方ですとか、あと看護師の方、あとは幼稚園教諭をお持ちの方ですとか、こういった資格をお持ちの方が8名いらっしゃるという形になります。

○永本浩子委員 わかりました。

なかなか取組の内容が、家事支援もそうですけれども、宿題の見守りだとか、育児サポート、保育所の送迎等もいろいろとある中で、虐待を未然に防止するというところで、なかなか内容的には簡単なようで結構難しい内容になるかなと思っております。新規事業で、少しずつ利用する人も増え、支援員も内容にも慣れながら、こういった当初の目的がきちんと果たされていけるようにしていくことが大事かなと思っておりますけれども、こういったことをやりながら、定期的に報告会とか、次の取組の仕方とか、そういったこともやりながら進めているという捉え方でよかったのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 こちらの事業につきましては、社会福祉協議会のほうとの情報交換もございますし、月に一回支援が終了した時点で報告書を上げていただくような形になっております。

また、こちらのほうの子育て世帯訪問支援事業をサービスとして利用される方に対して、サポートプランを作成することになっております。そして、サポートプランにつきましても、社会福祉協議会の方と情報交換をした内容を踏まえて、随時変更をかけていくというような形になっておりますので、その支援につきましては、その方々に合わせた情報を随時やり取りさせていただいて、サービスを提供していると、そういった形になっております。

○永本浩子委員 きちんと毎月、そういった報告書を出していただきながら進めているということで了解いたしました。

ちょっと戻りますけれども、34ページの移動型の医療サービス、医療M a a Sのことを先ほどもいろいろと聞かれていましたので、一つだけ。

令和6年度、一つ開業医のさらしなクリニックが参加されたことによって、様々な課題が見えて、それも対応できるようになったということですけれども、多分開業医の方々、医療M a a Sを利用したいというところもほかにもあるのではないかと思いますけれども、今後、開業医に関しても利用できるような状況になってくるのかどうか、その辺だけ伺いいたします。

○坂上貴幸健康推進課長 開業医の方々にも、今後詳しい説明をまた改めてしまして、M a a Sの活用は促していきたいと思っております。

○永本浩子委員 私のほうにも使えないのかというような話が来たりもしたことがありますので、ぜひ、もし活用希望があるところには活用できるようにしていただければと思います。

最後に、官民連携した子育て支援の充実ということで、これは生活協同組合コープさっぽろとの協定ということで、トドックステーションの利活用ということが、令和6年度新規事業としてスタートしております。予算はついておりませんので、決算の中にも多分入っていないと思いますけれども、この利用状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○栗田政男委員長 決算書の何ページですか。

○永本浩子委員 予算自体がついていないので。

○栗田政男委員長 予算がついていなければ決算もないでしょう。

○永本浩子委員 決算はないですけれども、令和6年度の新規事業として上がっておりますので、利用状況がどうなのかを教えていただければと思います。

○岩本純一子育て支援課長 こちらは予算はついておりませんが、官民連携事業ということで、具体的な取組内容としましては、子育て世代包括支援センターユカリエのほうで移動相談という形で、ユカリエ広場という形でトドックステーションのほうに出向きまして、そちらで相談の機会を設けるということで実施したのですが、なかなか参加される方が少なかったということで、利用の実績としては相談はなかったという形になっております。

○永本浩子委員 ちょっと残念な結果ではありますが、せっかく官民連携ということで、こちらとしてはお金を払わなくてもそういう場を提供していただけるということですので、利用の仕方をもう少し検討しながら活用していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 こちらの利用につきましては、こちらのほうも幅を広げるという意味合いも含めまして、ユカリエだけではなくて、子育て支援センターのどんぐりとひまわりがありますけれども、こちらのほうにもお話をさせていただいておりまして、子育て支援センターのほうとしても何か活用できるようにということで、そういったところで取組は考えていくような、そういった方向性で考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

以上で終わります。

○栗田政男委員長 ほか、村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも。

まず、介護保険の特別会計について伺いたいのですけれども、第9期の介護の計画の初年度ということで、そのときに介護保険料も若干変えましたよね。それで、基金を幾ら繰り入れたのか、伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 保険料に充てる基金については、令和6年度については、繰入れをしてございません。

○村椿敏章委員 していないということですね。

あのとき、1億5,000万円ぐらいするのかという話があったような気がしたのですけれども、そ

れはしないで済んだということなのですか。なぜしないで済んだのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 第9期の計画につきましては、令和6度から令和8年度までの3か年の計画となっております。その3か年の中で1億4,000万円については、基金から繰り入れて保険料を下げましょうといったことで、保険料を算定しているところでございます。なので、3年間分で見ても1億4,000万円を投入する見込みであるといったところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。そういう意味ですね。理解しました。

それで、段階も15段階まで増えましたよね。その中で、1段階から3段階までだったか、介護保険料が下がったような気がしたのですけれども、それによる効果というか、その辺について、原課としてどう考えているのか伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 1段階から3段階までは、国の補助金等も頂きながら、保険料について軽減をしているところでございます。

8期の計画と比較しますと、1段階で1年間1,100円、2段階、3段階で1年間で1,000円ずつ下がっているといったことになっておりますので、金額的にはそれほど大きくないかもしれませんが、低所得者への対応としてしっかりできているものと認識してございます。

○村椿敏章委員 下げたこととというか、今回、資料の25ページに介護保険料の収納状況というのがあるのですけれども、ここでいうと、未納者の人数が、第1段階、第2段階、第3段階の方々が、特に第1段階の人が、令和4年度が37人いたのが、5年度で29人、そして28人と。また、第2段階の人は1人、1人、ゼロ人と。第3段階の人が6人、5人、6人と、横並びといえば横並びなのです。でも、少し負担が減ったのかなというふうに受け取っていたのです。わかりました。

そして、収納状況については、98.3%ということですが、昨今言われていたのが、口座引落としの方が何件あって、そして納付書によっては何件あるのかという質問をしていたと思うのですが、その数字についてわかれば、わからなかったら後からでもいいです。

○小沼寛人介護福祉課長 口座振替の件数については細かい数字を持っておりませんので、後で回答させていただきたいと思います。

○村椿敏章委員 それは、納付書になるというこ

とは、やはり払うのが大変な状況だというふうに考えていたのですけれども、そうではないですか。

○小沼寛人介護福祉課長 介護保険料につきましては、基本的に18万円以上の年金が年額ある方については、特別徴収で、年金からの引去りといったこととなりますので、普通徴収に当たる方は65歳になったばかりの方ですとか、転入してきた方とか非常に限られます。期間的にも長くても1年いかないぐらいですので、普通徴収であれば納付書で収める方が多いのかなというふうに認識してございます。

○村椿敏章委員 理解不足でした。ありがとうございます。

それで、今年も基金がかなり積まれる形になったのですけれども、基金の動向について伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度の精算後の基金残高につきましては、3億9,000万円程度になるのではないかと予測しているところでございます。

○村椿敏章委員 それで、基金が1億9,000万円積んだと。残高については幾らになるのかわかりますか。

○小沼寛人介護福祉課長 残高が先ほど言った令和6年の精算後で3億9,000万円程度になるのではないかと予測してございまして、令和6年度の余剰金につきましては1億5,850万円ほどで、さきの補正予算で議決をいただいているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

この1億5,880万円というお金が使われなかったと、保険料は集めたけれども使われなかったということになると思うのですけれども、そこについて原課のお考えはどうなっているのか伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 余剰金でいきますと、1億5,850万円程度が余剰金として翌年度に繰り越されてございますが、そのうち既に概算で頂いております国・道への返還金が1億2,077万円ほどございますので、実際保険料として残った部分といったものでいきますと、差引きをしますと3,700万円程度かなと、そのように認識してございます。

この部分については、当初の計画と比べまして、市内の介護医療院のベッド数が計画を作成し

たときのベッド数にまだ届いていないといったような部分もありますので、給付費が伸びなかった部分が原因というか理由ではないかと分析をしているところでございます。

○村椿敏章委員 給付費自体は、昨年と比べてほぼ保険給付費は変わらないようなのですよね。だけれども、収入が増えたということだと思うのですよね。介護保険の被保険者の人数は何人になっていましたか。増えていると思うのですけれども。

○小沼寛人介護福祉課長 第1号の被保険者の数については減少傾向にございます。人数でいきますと、第1号でいくと、令和5年から令和6年に比べますと、マイナス0.7%程度かなと認識してございます。

○村椿敏章委員 そうすると、歳入の介護保険料が7億2,600万円が令和5年度、6年度が7億4,400万円、これはなぜ増えたのですか。

○小沼寛人介護福祉課長 保険料につきましては、令和6年度から第9期の保険料を適用してございまして、合計所得金額が500万円を超える方については、基準額の令和5年が1.8倍だったのですが、令和6年度からは最大2.4倍まで保険料を上げて、そこら辺が理由になったのかなと認識してございます。

○村椿敏章委員 わかりました。15段階になったということで、そうなったということですね。理解しました。

それで、この3億9,000万円の介護の基金ですけれども、これについては今後どのように活用していこうと考えているのか、伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 今後の基金の使い道というお尋ねでございますが、これまでの例からいきますと、これから策定します第10期の計画の介護保険料の抑制に使用したいと思ってございますが、このことについては、計画策定を行います介護計画の推進会議の中で、来年度議論されるものになろうかと考えてございます。

○村椿敏章委員 来年度が策定のときになるのかなと思います。

6年度は基金は結局投入しなかった。この基金がどんどん積み上がっているような状況だと思うのです。ただ一方で、介護の従事者が増えない、そして利用のほうもほぼ同じ。だけれども、高齢者は増える、認定者は増えると、そういう状況ですから、やはりここをいろいろ考えていかなければ

ならないところがあると思うのですね。

特に今回の訪問介護事業所の赤字とかというのは、実際かなり重たいものもあると思いますので、これから調査もするということでしたから、その基金を投入することも考えていったほうがいいのではないのかなと思うのですけれども、その点について、もし考えがあれば伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 まず、被保険者の数につきましては、先ほど1号被保険者が増えていくというお話が委員からございましたが、先ほども答弁させていただきましたが、1号被保険者については若干少なくなっているという状況です。ただ、その中でも認定の申請を上げる方が多くなる75歳以上につきましては、今後しばらくは増えていくといったことになりますので、認定者については当面の間は増えていくのではないかと考えているところでございます。

ヘルパー事業所のお話もございましたが、基本的に介護のサービスにつきましては、利用者と事業所との契約に基づいて行うものといったことになってございますので、現時点では国の定められた介護報酬に基づいて、事業所のほうにはしっかりと給付がされているというふうに認識してございますので、基金を現時点で使って何かを行うといった考えはございません。

○村椿敏章委員 今のところそれは考えていないということなのですね。

そういう事業所を支援するのに、この基金を使ってはいけないということはないのですよね。

○小沼寛人介護福祉課長 使っていいかどうかについては、なかなかここではと答えられるような案件でもないかなと思うのですが。

○結城慎二健康福祉部長 法的なお尋ねではなくて、違う基金を使うことのお話だと思うのですが、まさに先ほど課長から答弁したとおり、その基金、今あるから使う、でも将来にわたってなくなったら、今まで網走市が行ってきた保険料の増加抑制のために一定的な基金を使って、その増加抑制を図っておりますけれども、その基金を使ってしまったことによって枯渇すると、それは全体の保険料に跳ね返ってくるお話ですから、まさにこれは保険料等介護保険の計画をつくっていただく審議会の中で御協議いただくものであると思います。ですので、市がここで、いいです、駄目ですということを言うことではないと思います

し、今のこの議論というのは、今現象としてある事業所支援ということだけではなくて、将来的に介護保険料をどうしていくのかというところを見据えて判断しなければ駄目ですので、軽々に判断できるものではないと思います。

○栗田政男委員長 ここで暫時休憩します。

午後4時53分休憩

午後5時00分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑から入ります。

村椿委員。

○村椿敏章委員 先ほど、基金3億9,000万円あって、そのうちの1億4,000万円ぐらいは残しておきたいという話でしたが、ぜひ、その基金を使って事業所を支えていく、そして事業が継続できるように検討していただきたいと思います。

それで、介護従事者の復職支援というのが、今回20万円だったのですけれども、これは4名だったということなのですが、これはどんなようにして募集しているのか、少ないなという感じがしたのですが、どういう周知をしているのかを伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度につきましては、介護と障がいと医療機関の関係、3課を合わせて、市の広報紙ですとか市のSNSを利用したりして周知を行ったのと、あとは新聞への折り込みといったような形で周知を図ってきたところでございます。

○村椿敏章委員 様々していただいたけれども、人数は少なかったというのが私の印象なのですが、どうでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 確かに福祉業界の人材不足については喫緊の課題というふうに押さえてございます。

今回の復職支援につきましては、前の職場を辞めてから、介護であれば1年以上ブランクがある方、医療であれば6か月以上ブランクがある方といったような部分もありまして、相談を受けた中には1年にいかないですぐ復職したいといったような方もいらっしゃいましたので、そういった部分でいくと、復職はしていただいたのだけれども、この復職支援では拾えなかったといったような例もあるのかなというふうに認識してございます。この部分については、先ほども答弁させていただきましたが、今年度についても、保育士の復

職支援も始まりましたので、4課合わせてのチラシ等をまかせていただいて、今年度も事業をしっかり行っていきたいと思ってございます。

○村椿敏章委員 すみません、重なっていました。ごめんなさい。わかりました。

ぜひ介護従事者を増やせるように、これからも進めていただきたいと思います。

介護事業は、これまでもどんどん保険料を上げていっておりますから、そういった面で、この基金もどんどん積み上がっている。そして、利用したくてもなかなか利用できないというようなところもあると思うのですね。そこら辺をぜひ検討していただきたいと思いますし、先ほどの基金の運用についてもしっかり考えていただきたいと思います。これだけ基金が積み上がるというのは、何かやはり構造的な問題があると私は考えております。

次に、補聴器の助成について伺いたいと思います。

去年が34件、今年が31件ということで、成果の39ページに入っていますが、平均して3万3,716円の助成でしたよということなのですけれども、最大でいくと幾らの助成がされていたのか伺いたいと思います。

○清杉利明社会福祉課長 最大のというのは押さえてはいないのですが……。1件ずつの個別の助成金額については押さえていないところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今年もほぼ予算いっぱいぐらいまでいきましたが、今後の方向性としては増やしていくとか、そういう考えはないでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 令和7年度予算でも、1件当たりの平均助成額におきまして積算して、30名ほどの予算を確保しております、5万円ほどですが予算額としては増やしている状況で、8月末現在で10件助成しております、助成金額としましては30万8,000円ほど助成をしているところでございますので、5か月間で10件ですので、大体おおよそ30件程度の予算を確保すれば大丈夫ではないかという見込みであります。

○村椿敏章委員 わかりました。利用されているということ、よくわかりました。

それと、これは先ほど永本委員が話していたのですけれども、町内会除雪など、町内会のほうの件数、町内会が減っているというような話もあり

ましたけれども、この間、町内会除雪をやりたいということの問合せなどは何件あったのか伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 除雪の町内会への委託でございますが、件数については何件というのは数字は持っておりませんが、生活支援体制整備事業等々で、地域に赴いた際には、除雪の町内会への委託といった事業もありますので、どうですかといったような話をさせていただいております。

その中では、やはり今隣の高齢者の家、除雪しているのだけれども、町内会で1,400円なりもらってしまうと、本当に義務感みたいなのが生まれてしまって、自分が行けるときにやってあげるので、うちの町内会はやりたいのだとかという声も聞いてございますので、そこら辺はやっていただける町内会にはしっかりとお声かけをして、今年も早めに広報紙では募集をかけたいと考えてございますので、そのような対応を行っていきたいと思います。

○村椿敏章委員 義務感というところがどうしてもあるのかもしれませんが、今までも出ていたわけだから、お金をもらわないで出ていたわけだから、それを義務と考えるので、今までと同じように除雪していただきたいというところでもいいのかなと、私は考えております。義務感があると言われても、それはそこに出勤したら幾ら出ますよというわけですから、そういう部分も含めて町内会のほうに説明していただきたいと思いますが、いかがですか。

○小沼寛人介護福祉課長 この部分については、令和5年度に各町内会へのアンケートを取らせていただいて、その中で今現在で、令和6年度で17町内会に委託をしているといった部分です。

義務感の関係なのですけれども、やはりお金がそこに発生するということになると、今までであれば、町内会で働いている方も仕事が終わった後、除雪に行くよとか、空いている時間でというところがどうしてもなくなるわけですね。高齢者から雪が積もっているのだから除雪してくれと言われたときに、自分は仕事とかしているとそこに除雪に行けないわけですよ。そういった部分で義務感が発生してしまって、それはお互いによくないのではないかとということで、ちょっとごめんなさいと言われたような例もありますので、先ほどの答弁と繰り返しになってしまいましたが、やっていただけたところにはしっかりとやっていただ

きたいと思ってございますので、そのようなことで考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。もう少し増やせるように努力していただきたいと思います。

最後、子育て施設給食費無償化事業について、成果の41ページなのですがすけれども、今年度4,647万2,000円なのですが、対象となっている子供たちの人数は何人いるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 子育て施設給食費無償化事業の対象人数でございますけれども、延べ人数になります。市立の施設、市内にあります認定こども園7園の延べ人数でいくと7,010人。それに加えまして、あとは網走市に住民票があつて、ほかのまちの施設を使っている方、こういった方が延べ39名という形になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。そういうことなのですね。網走に住んでいる方が通っているところもあると、そこにも助成していますよということですね。理解しました。

でも、この4,647万2,000円というのは結構単価的には高いのかなというふうに思っていたのですが、1食幾らぐらいで計算されているのですか。

○岩本純一子育て支援課長 月額になりますけれども、月額7,500円を基準に考えているというところになります。

○村椿敏章委員 これはやはりこの間、食材も上がっているという関係もあつて、7,500円ぐらいになっているという状況なののでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 この7,500円の算出となっている基礎なのですが、こちらは国の施設型給付費で公定価格が示されておりまして、その算出の中で国のほうで給食費を定めている部分がございます。そちらが、この制度は令和5年度から始まっていますけれども、そちらの令和5年度の基準で7,500円であったというところで、7,500円の単価を基にしているという形になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

引き続き取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○小沼寛人介護福祉課長 先ほど村椿委員から口座振替の件数についてのお尋ねがございましたので、答弁をさせていただきます。

令和6年度の実績で、実人数で145人、915件となっております。

○栗田政男委員長 いいですか。

古都委員。

○古都宣裕委員 決算書153ページ、戦没者追悼式典事業について、まず伺いたいと思うのですけれども、こちら、戦没者を追悼するという部分で、こちらの事業自体には特に何も実はございません。ただ、戦没者を追悼するという意味で、網走小学校のところに碑があります。そちらの管理というのはされないのかなということを思っておりまして、それというのも217ページの教育のほうで、越歳駅通記念碑の管理ということで6万円ついていて、こういうのも管理するのだというふうに気づいたのですけれども、かえって、網走小にある碑というのはボランティアの管理には任せているけれども、何も予算がついていないけれども、それはいいのだろうかというふうな思いで聞きたいのですけれども、これはどうなっているのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 その碑の管理は、社会福祉課としてはしていない状況でございます。

○古都宣裕委員 社会福祉課というか、多分どの課でもしていないのかなと思ったのですけれども、どこかの課では何かされているのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 網走小学校の敷地内にある空襲の碑についてですよね。そこについては学校用地なののですけれども、一部を外しまして、財政課のほうで普通財産としてまず貸し付けているというような実態があります。

今年、これまで管理してきた中心の方が亡くなったとか、高齢化ということで、なかなか管理ができないという御相談をいただきました。結果的には、市の普通財産のほうで、市有地の草刈りをやっておりますので、これに併せて空襲の記念碑のある周りの草刈りをするというのを市のほうが行いました。基本的には管理団体のほうで、基本的には維持していくというようなお話を聞いておりますので、現状としては、草刈りのお手伝い程度はやっていこうというふうには考えております。

○古都宣裕委員 今後、草刈りは市のほうやっていくということで理解させていただきました。

続きまして、157ページ、ジョブコーチ、毎年聞いているのですけれども、令和5年ではたしか9名で、決算を見ていくと、同じくらいのお金なのでプラス1名になって、令和6年で1名増えて10名になったのかなと思うのですけれども、決算結

果としては今どのようなになっているのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 令和6年度の実績でございますが、1法人で1名が受講して、それに対する補助金を出しております。

○古都宣裕委員 では、今までの総計で続けてやっているといると思うのですけれども、それで合わせると10名という認識で間違いなかったでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 受講は10名されているのですが、現在登録されている有資格者としましては、同一法人ではございますが9名となっております。

○古都宣裕委員 何らかの事情で辞められたりという部分もあると思うので、致し方ない部分はありますけれども、理解いたしました。引き続きやっていただきたいと思います。

次に159ページ、敬老会事業について伺います。

先日、敬老の日で式典も行われたと思うのですけれども、こちらの敬老会事業のほうでいくと、小さな景品をお渡ししていると思うのですよね。いろいろなものをあげてはいるのですけれども、いろいろな声も聞こえてくると思います。大分前に、中にはあまり喜ばれていないというような話もさせていただいたこともあったのですけれども、内容的にせっかく渡すのであれば、やはりもらい手が喜ばれるようなものに変えていく必要もあるのだと思うのです。ただでもらえるからうれしいという方ももちろんたくさんいらっしゃると思うのですけれども、その中でやはり一部せっかくやるなら、もしくはこんなもの要らないというような声も聞こえてくる中では、在り方としてやはり改良する必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 敬老会事業におきましては、市内の高齢者の方に800円相当のお菓子を今お配りしているところでございます。

私どものところにはやはりお菓子がうれしいといったような声のほうが多いような状況で、あまり委員が言われるような部分については、大きな声としては入ってきていないところではあるのですが、そのような声があるのであれば、そこら辺も含めて今後については考えていきたいと思いますが、現時点ではお菓子の配布を継続していきたいと考えてございます。

○古都宣裕委員 1人当たり800円ということで、決して高い金額ではないと思うのですけれど

も、その中でもやはりどういったものが喜ばれるか、今の子供たちを見ても、やはり僕らの時代と食べているものとか、お菓子で喜ぶものが違うように、やはり廃りもありますから、その辺、喜ばれるものというのを研究する必要は、毎年同じではなくて、あるのではないかなと思うので、その辺を留意していただいて、内容についていろいろなアンケート、積極的に取りに来る人は喜ぶ人です。取りに来ない人が喜ばない人なので、そうしたところも留意していただいて考えていただければと思います。

次に、161ページ、幼稚園型一時預かり事業なのですが、これは大変素晴らしい事業だとは思っておりますが、こちら、急に利用しようと思っても、なかなかできない状況であるというふうに理解しておりますし、今、実際に私も子供を預けようと思っても、急に行っても、もういっぱいですと、この日どうですかといっても、1か月先までいっぱいと言われることも多々あります。何件かありますけれども、それをたらい回しに、しらみ潰しでやっと見つかるかどうかというような現状で、なかなか現場サイドのことで難しいとは思っておりますけれども、その現状をどのように認識して、どうしていこうというものを持っているのかというのを聞きたいと思います。

○岩本純一子育て支援課長 幼稚園型の一時預かり事業につきましては、基本的には、1号認定を受けている在園児が幼稚園の時間、大体2時ぐらいに終わりますけれども、そちらが終わった後の預かりのサービスなのかなと思っております。

こちら幼稚園型一時預かり事業については、今、委員がおっしゃったような状況ではないかとは思ってはいます。

一方で、通常の一般の方が使われる一時保育事業がありまして、こちらのほうが市内3園で網走市が委託しているものになってくるのですが、こちらについては、今、委員がおっしゃられたような、なかなか保育士の体制が整わなくて預かるのが難しいという、そういった現状もあるというふうには認識しております。

ただ一方で、利用状況等を見ますと、令和5年度につきましては、全体として782人の利用があったのですが、令和6年度になりますと利用が1,130人、プラス348人の増という形で、伸びているということもありますので、ある程度受入れ体制はできてはいるのかなとは認識してございます。

○古都宣裕委員 ごめんなさい、僕も事業を勘違いしていました。一時保育のほうですね。

これで見ると、やはり社会環境が変わってきたのだらうというのと、コロナ禍が終わって家にいなく、働きに行く人も増えた、働かざるを得ない部分もあるというところで、一時ではなくて、予約で何週間先までも全部、この日からこの日お願いしますというので、埋まってしまっているのが現状だと思います。幼稚園のほうも、そういうのに合わせて人の配置とかも決まっているものですから、なかなかそこが難しい部分も、急に言われてもできないのかなというのも理解はするのですが、ただ、やはり急にどうしても何かしなくてはいけなくて預けたいとなったときに、せっかくある事業の中で、ポテンシャルはある事業だと思うのですが、100%生かし切れていないのではないかなというのが、現状難しい部分もあるのは重々承知しているのですが、それをどう変えていくかという課題も見えてきていると思うのですが、それはやはりマンパワー的なものでかなり問題があるのか、どうやっていったらいいとか、何か手を打とうというところはあるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 こちらの預かりの体制につきましては、委員おっしゃるとおり、マンパワー的なところは大きいかなというふうには思っております。やはり一時保育事業の職員体制としては、2名体制の保育士を置かなければならないというところがありまして、園によっては1名専任で置いて、もう1名を通常保育のほうの職員のシフトに応じて、その日その日で変えていくというようなところで工夫されているところもあるかと思えます。全体的な保育園全体の保育士の人数でいくと、やはり年度によって支援が必要なお子さんがいたりだとか、そういったところで保育士が不足しているというような、そういった現状もあるかと思えます。そういったところも、各園から状況を聞きながらになります。今年度から実施しております複職支援を活用していただいたりだとか、そういったところを含めて、保育士のほうは募集していただいたりだとか、そういったところで、何か保育士の募集に関しまして、市としてできるところ、そういったところについては、各園と相談しながらということになっていくかと思えます。

○古都宣裕委員 お前が何か考えあるのかといっ

たら、なかなかそれも難しいなとは思っているのですけれども、いろいろ取捨を考えて進めていただいたらいいかなと思います。私も何かわかり次第、情報共有させていただけたらと思います。

次に167ページなのですけれども、移動型医療サービス推進事業について伺います。

これは内容とかはわかりましたので、内容は聞かないのですけれども、69人となっております。イニシャルコストはもう前の年にやっていますから、持っているものを運用するランニングだけで2,163万7,658円かかっているというところで、この費用対効果を今の時点で見ると、僕、これはかなり高いなというふうな認識でいるのですけれども、原課としてどのように押さえているのですか。

○結城慎二健康福祉部長 確かにおっしゃるとおり、人数というところで見ると、その計算にもなるかと思います。この人数が先ほど御説明しました、回数でいうと69回という回数にとどまったというのは、先ほど別な御答弁を申し上げたとおりです。

やはりこの費用対効果を上げるためには、多くの方が利用できる、このサービスを使うことができる。この移動型医療サービスは、今は医療機関に参画をいただいて、そこの医療機関の患者さんが診療を受けることができるという仕組みです。というのは、オンライン診療というのは、行う医師が一定の研修を受けなければならないですし、その診療に対する診療計画もつくらなければならないということもありますので、市民の方が、私がこの移動型医療サービスを受けたいと言っても、残念ながらその方がかかっている主治医の先生がオンライン診療を行えないだとかという状況であると、このサービスは使えないという状況になります。それを解消していくためには、やはり参画いただく医療機関を増やしていくというのが一番早い方法だと思いますので、まずは、そこをやっていくことと合わせて、もう少し多角的に、今は慢性疾患の患者さんを中心に行っておりますが、先ほど申し上げましたが、今年の3月からは精神科診療で、例えば、今は障がい福祉の施設の利用の方を対象に行っていますが、実はこの施設の方を対象とした診療も、施設に入所されている方が通院する際はヘルパーがついていかなければならない。その1回の通院に2時間、3時間かかってしまう。これが移動型医療サービスを使う

ことによって、診療自体は30分で終わる。ヘルパーの負担軽減にも大きく寄与している状況です。

こういった多角的なことも含めて、少し展開を幅広に考えていって、委員御指摘の費用対効果の面を高めていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 これはこのままずっとやっていいのかなというのは、試験的にまだ全国的にも例が少ない中でやっているのです、いきなりこれを費用対効果を求めるかといったら、それをつらい話だというのは重々理解するのですけれども、これを5年ぐると回ると、もう1億円のお金を使う話になると思うので、それを試験的なものでまだまだですからという話には、ちょっとなかなかやりづらいかなというのは正直思うところです。

今のお話の形でやって、介護サービスの施設とかがっていう話であれば、極端な話であればネット環境なんて今整っているのです、そうした設備を各施設に導入してもらったほうが、かなり安上がりになるのではないかなと。出て、わざわざ車に乗るという必要もないと。これだけ今回の決算でいくと2,163万円かけていますけれども、この69回、僕の記憶ではこの方々、35名は郊外に住んでいる方ではなかったと思います。というのは、そうしたらこの人たちに、極端な話ですけれども、介護タクシーを使うお金を渡したほうがかなりの安上がりだったのではないかなというふうになってしまうのですよね。そういう意図ではないのはわかっていますよ。これからの運用の話なのですけれども、それをやっていくときに、では2,163万円のうち、固定的にランニングでかかるお金と、人数がこれから増えていけば燃料費とかでかかるお金の部分があると思うのですけれども、このうち絶対この部分は外せないのだ、人数が増えようが減ろうがこの部分は固定なのだというのは、このうち幾らぐらいなのですかね。

○結城慎二健康福祉部長 固定的にかかる費用でいいますと、例えば予約システムの運用に係る費用でいうと、昨年で言うとも500万円ですが、臨時的な費用が一部入っておりますので、300万円程度。それに今、通信に使う端末をレンタルでやっておりますので、ここが去年で言うとも112万円程度、決算ベースで言うとも、そういうことになります。あわせて、運行を市内の交通事業者にお願いをしておりますが、ここは患者数によって増減をしますが、管理費用としては年間26万円程度、固定的に

かかるというようなことになります。そのほかは、委託事業者が網走に来る際の交通費等ですので、流動的にはなろうかと思います。

○古都宣裕委員 先ほどの話で、令和6年度、途中から看護師をお雇いになったというふうにあるのですけれども、その辺も固定になってくるのかと思うのですけれども、それは1名体制でやるのか、2名体制でやるのかというものでまた変わってくると思うのですけれども、現状1名なのか2名なのか、そして、令和7年度はその予算も入っていると思うのですけれども、どういう金額になっていますか。

○結城慎二健康福祉部長 現在は看護師1名体制です。1名体制で終日勤務ではなくて、週3日の半日勤務、パートの看護師でございます。決算ベースでいきますと、昨年で言うと43万9,000円。これは年度途中からですので、おおむね60万円程度かなとは思っております。

○古都宣裕委員 わかりました。

この辺は利用がすごく増えてくれば、固定の普通の雇う形になるのか、それともパートで人数増やすのか、いろいろやり方はあると思うのですけれども、そうした形でやっていくということだと思います。

まだ始まったばかりで、試験が終わって1年回した状況なので、そこまで細かいことは言わないのですけれども、ただやはり試験だからという部分で見られているというのも、やはり限度はある中で取り組んでいかなければいけない事業かなと思っています。

課題の部分も先ほどおっしゃっていましたが、その部分解消しようとしている動きも見えていますので、しっかりとやっているからには取り組んでいただきたいなと思います。

次に看護師確保対策とか復職とかも種々あったのですけれども、これをちょっと複合して総体的に伺いたいののですけれども、市内の病院に対して働く環境というのもちろにつなげてくるのではないかなというふうに思いまして、人のやっていることに対して変えろというのは正直難しいと思うのですけれども、例えば、大きな病院とかの総合病院とかですと、聞いた話ですけれども、医師は看護師の勤務体制はそこまで細かく把握しておりません。看護師が上がりそうしたら、医師から仕事を頼まれると、必然的に残業になってしまって、残業時間が延びると。例えばなのですけ

れども、制服の色を変えることによって、この人は午前勤務ですよ、午後勤務ですよということで、視覚的にわかりやすくすることによって、この人も上がりそうなのだな、だから違う看護師さんに頼もうとかということで、残業時間を減らすことによって働き方改革というのをやっているという例があるのですけれども、その辺はどのようになっているでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 さきの一般質問でも同様の御質問をいただきました。その際の答弁の繰り返しになりますが、基本的に働く環境の改善というのは、その病院が自主的に行うものだという認識でございます。

一般質問のときにも具体的な御提案をいただきましたが、そういった先進的な取組については、どういうふうに周知できるかについて、医師会ともお話をしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次の169ページなののですけれども、健康診査事業について伺います。

こちらなののですけれども、ずっとやっているからには、受診率と死亡率、医療費の関係というのを検証していかなくてはならないと思うのですけれども、その辺の検証というのは行っていますでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 受診率のほうは毎年、がん検診の受診率で算出しております。医療費と死亡率との関連までは詳しくは見られておりません。

○古都宣裕委員 そこまで見ないと、果たして受診したからよかったのかというところがわからないのかなと思います。

ここで、実は国のほうで推進していて、ある程度エビデンスが出ているというところがあって、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんについては効果があるだろうというふうなデータがもう出ています。一方で、前立腺がんや胃がん、骨粗鬆症については、あまりやったからといってそうした部分が上がるわけではなくて、年齢になる人はなって診断が下りますしというところがあるのですよね。というところを見ていくと、なかなか健康のためにやっているの、これやめたらどうだというのもあれなののですけれども、やはりエビデンスがあるものに対してしっかりと支出していく必要があって、こうしたところも取捨選択をする必要があるのではないかなと思うのですけ

れども、いかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 健康増進法の中に規定されております胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんにつきましては、もちろん実施しているところなのですが、前立腺がんとかはオプションで、受ける方が選んで受けるかどうかを決めていただくというようにしております。胃がんとか肺がんとかは必須ではないのですが、その辺、料金とかも差をつけて実施しているところがあります。

○古都宣裕委員 理解はします。

重々御存じだとは思いますが、健診に前向きな人というのは、逆に言えば健康な人ばかりだというのはわかっている中で、多くは健康志向を持っているから健診に来る人で、皆さん本当はなかなか出不精で健康的に大丈夫かなという人のほうがむしろ受けてほしいのですけれども、そういう人は病院が嫌いというのが常で、なかなか苦労しているのだなというのはわかるのですけれども、税金を使ってやることなので、せっかくだったらみんな受けてほしいというのはわかるのですけれども、そうした部分でやはり費用対効果とか効果の部分はちょっと見ていかなければいけないのかなと思って質問させていただきました。

次に、171ページなのですけれども、母子手帳アプリ事業について伺います。

こちら、以前話した中で、何かカスタマイズを、網走市として母子モでやっているのですけれども、それはできないのかという話をしていたのですけれども、今回、令和6年度として何かできたことがあったのか、なかったのか伺いたいと思います。

○今野多賀子健康推進課参事 令和6年度、こちらからの情報の配信につきましては、お子さんの健診の案内を実施したのと、そのほかには教室の案内ですとか、病気の警報が出た際に案内などをさせていただいております。

新たにカスタマイズというのは特に実施しておりませんが、令和6年度、健診の受診者の方にアプリについてのアンケートも取っておりますので、その結果を踏まえて、今後どうしていくかも考えていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 型のものがあって網走版に少しカスタマイズしていただいたアプリだということは存じているのですけれども、あれば便利だなというのは、おむつの交換をする場所とかが市内に

住んでいても、なかなか急に出先でとかだと、家に戻るのかというわけでもなく、交換台も設置しているような施設がどこにあるだろうかというふうになるのですよ。実際になったのですけれども、行ったらあったり、なかったりというところを探して、ふだん使っていても、市内だからこそ、おむつを交換とかしてから基本的にはそうならないように行くのですけれども、やはり時間が長くなると、そういうときも出てくるときに、そういうのがぱっとわかるというプラスアルファがあれば、利用率も上がるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 以前にも御意見いただいているところですが、一般のアプリの中にもおむつ替え場所の周知をするアプリなどがあつたりしまして、そちらが参考になるのと、書いていてもなかったりするという部分はありますが、私たち調査をして、載せて、またそこがなくなったときに、あるのか、ないのかというのを常に調査していくという面ではなかなか難しいのかなと現時点では思っております。

○古都宣裕委員 先ほど、あとはプッシュ通信をやりましたよという話があったのですけれども、先ほど、子育て世帯に対して、3か月から5か月健診とか8か月健診で、プラスアルファで子供の用品を買えるようなものを配ったりしているのですけれども、それもプラスアルファで付け加えた発信になっているのでしょうか。行ったらこういうのも交換で頂けますよ的なことがあれば、皆さん、基本的に来るものだという認識ではいるとは思っているのですけれども。

○今野多賀子健康推進課参事 健診に来ていただく方に、こういうのをもらえますという御案内をしておりますので、基本的には全員にお知らせできているのと、健診の受診率自体も全ての健診において9割以上、95%以上というものが多くなっておりますので、その辺は漏れないようにやっているとございます。

○古都宣裕委員 95%、来ているというのだと、逆に僕は来ていない5%が心配なのですけれども、それはどういった理由になるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 例えばですけれども、ちょっと病気がありまして、医療の下での健診を継続されている場合ですとか、あと、どうしても年度で集計してしまいますので、3月の方がどうしても3月に受けられなくて4月に来たとい

う場合もありますので、そういう面です。全くそのお子さんを確認できていないということはないです。

○古都宣裕委員 ネグレクトとかそういったことがないのであれば安心なのですけども、その上で質問させていただきました。

以上です。

○栗田政男委員長 ほか、金兵委員。

○金兵智則委員 委員長も疲れているようですので、なるべく端的にいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、古都委員のところでありました、戦没者追悼式なのですけども、参加者の推移というのはどんな感じでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 ここ3年間の推移でございますが、令和5年度が64名、令和6年度が65名、令和7年度につきましては、お仕事をされている方も、この世代も参列しやすいようにということを考えまして、令和7年度は日曜日の開催としたところですが、参列者は60名と減少したという状況でございます。

○金兵智則委員 令和6年度予算ですので、令和7年度が終わったということで今お話しいただいたんですけども、決算額は毎年一緒ですので、これをやめろという話ではないのだと思いますが、今せっかくありましたのでお話しすれば、令和7年度は日曜日ということですので、日曜日にやれば職員の皆さん1時間当たり2,600円かかるというのは初日に説明を受けていますので、これは本当に日曜日にやるのかどうなのか、令和8年度に向けてもう一回検討が必要なのかなというふうには思っています。

今後、続けていっていただければと思います。

次、157ページの障がい福祉事業者確保対策2事業なのですけども、これは間違っていたら間違っていたと言ってください。予算現額が5万4,000円分流用されている形になるのですけれども、間違いですかね。

もうちょっと説明しましょうか。確保対策事業が19万8,000円、復職支援が25万円の当初予算だったのですけれども、ここ予算現額50万2,000円になっていますけれども、ここで44万8,000円に5万4,000円足すと50万2,000円になるので、5万4,000円分流用したという明記になってしまうのですけれども、どうでしょう。

○清杉利明社会福祉課長 先ほどの質問の答弁に

もありましたとおり、この決算額の5万4,000円ほどにつきましては、配布のチラシ代の印刷代でございます。それを3課で分けて支出をしたところでございますが、この経費を5名分の確保、予算をしておりました25万円確保していた。そこから支出をしてしまうと、万が一、応募等があったときに、それに対応できないということで、ほかの不用額が見込める事業から予算を流用させていただいて、印刷代を支出したところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。すごくわかりづらいですね。

すごく不用額があるのに、流用しなければいけないってすごくわかりづらいのかなというふうに思うのですけれども、結局、復職支援を今後続けていくので、予算額が令和7年度どうなっているかまで、僕は調べていないのですけれども、またこんなことになるということなのですかね。

○清杉利明社会福祉課長 令和7年度予算も5万円の5名分で25万円を計上しているところでございます。

○金兵智則委員 ということは、募集の方にお金を払う分以外は、また流用してこなければいけないという予算立てになってしまっているということですよ。それがすごくわかりづらいですよ。ほかに何か使うことがあるなら、その分もきちんと予算立てしておかないといけないことですよ。それがわかりづらいと言っているのですけれども、それは令和8年度以降は改善をしていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○清杉利明社会福祉課長 今後も、来年度以降もチラシの配布を継続していくということであれば、それ相当の予算の確保に向けては努力したいと思います。

○金兵智則委員 なるほど。予算確保の努力をしなければいけないのだから、それだったら流用したほうが簡単だということなのかもしれないのですけれども、見ているほう、こちらとしてはちょっとわかりづらいですよ。

この資料は2事業とつくと、何かちょっとどきっとしてしまうのですよね。書き方をもうちょっと何とかしたらいいのかなというふうにちょっと思います。

次に行きます。

子どもの居場所づくり支援事業なのですけども、令和5年から比べると大分利用回数とかが少

なくなっているのかなと思うのですが、担当課としてはどのように捉えていますか。

○岩本純一子育て支援課長 子どもの居場所づくり支援事業の利用回数の推移のお尋ねかと思いません。

令和5年度が、2地区で今は継続して実施していただいておりますけれども、それぞれで言いますと、西網走の卯原内のほうが令和5年が18回、令和6年が61回、西コミセンのほう、大曲になりますが、こちらが令和5年が227回、令和6年が214回という形で、回数は減っているところもあるというふうにはなっておりますが、一方で、利用人数の推移を見ますと、卯原内のほうが令和5年が67人に対しまして、令和6年が242名、大曲のほうが令和5年が887人に対しまして、令和6年が1,327人という形で、回数は減っている部分はありますけれども、総体の人数については増えているというふうなところで考えております。

○金兵智則委員 ということはしっかりと根づいてきているというような形なのかなと思いますし、西網走のほうは、令和6年度は頑張ってくれたのかなと、回数も人数もそうですけれども、というふうに評価ができるのかなと思いますけれども、西コミセンでこうやって事業をやってもらって、いっぱいたくさんの方が来てもらえると、なかなか経営的に厳しいところも、12万円しかもらえないのですよね。多分、補助金額24万円ですから、12万円ずつということなのですよね。頑張ってくれてはいるのですけれども、12万円しかもらえないとなると、なかなかコミセンの経営にも影響があるというような話があるのですけれども、この辺の考え方についてお伺いしたいと思えます。

○岩本純一子育て支援課長 今、委員おっしゃったように、西コミセンの大曲地区につきましては、子供たちの居場所ということで、コミセンの利用料の減免という形で助成をしているという形にはなりますけれども、網走市のほうから、やっていただいておりますそれぞれの団体に対しましては、あくまで補助金という形で支出をしておりますものですから、利用人数に応じた実績に応じて補助金を増やすというところはなかなか難しいというふうには考えますけれども、それぞれ実績報告をいただいた中で、かなり進んで取り組んでいただいている部分もあるかと思えますので、それについては各団体とも話合いのところは持って

いきたいとは思っております。

○金兵智則委員 そこについてはよろしくお願ひしたいなと思います。

ごめんなさい、1個飛ばしてしまったのですけれども、高齢者等除雪サービス事業についてなののですが、対象世帯については増加がないのですけれども、これはもうちょっと余力はまだあるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度については除雪に行けなかったといったようなお話は聞いてございませんので、しっかりと提供されていると思っております。

○金兵智則委員 利用世帯は減っているのですけれども、利用を希望している方で待っておられる方は別にいないという考え方でいいということですね。

○小沼寛人介護福祉課長 事業所なりシルバーの方が回って歩きますので、時間的には早く来てほしいといったような方もいるのかもしれませんが、そこは順番に回って行って、必要な部分については除雪が提供されていると認識しております。

○金兵智則委員 わかりました。

あと、民間業者がやってくれると、いわゆる通路と間口除雪というのをやってくれるのですけれども、シルバーですとか、町内会というのは一応通路のみということになっているのですけれども、頑張って間口除雪をやってもらうということにはならないのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 基本的に高齢者の除雪につきましては、避難路として玄関から道路までといったようなことになってございます。

民間事業所については、結構ミニショベル等々を持っている事業所が多いので、そういった民間事業所であれば、押して車庫の前を空けたりとかという間口の除雪も簡単なのかなと思いますけれども、シルバーであれば基本的にはマンパワーでスコップを持って行って除雪されている会員も多くいらっしゃいますので、なかなか全てのところを空けるといったことにはならないのかなと思っております。

○金兵智則委員 当初から間口除雪という話、いろいろなところから声が上がっています。その方々がこれを利用されているかどうかはわかりませんが、そういったところから始めていけ

ば、結構その辺の声というのは少なくなってくるのかなと感じるのですけれども、その辺、検討ということにはならないものでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 この事業については、例えば65歳以上の高齢者のみの世帯であるとか、身体障がいのある方を含む世帯ですとかの中で除雪が困難な世帯といったことにさせていただいておりますので、そこは除雪できる方がいるのであれば、この事業ではなくて、自分たちで除雪をしていただくことになるのかなと思ってございます。この事業についてはあくまでも、避難路として除雪できない方のために、玄関から道路までを1メートル程度除雪をするといったところが基本になろうかと思います。

○金兵智則委員 取りあえずわかりました。

けれども、実態もいろいろありますので、今後またちょっと違うところでやりたいとは思っています。

次に、児童館管理運営事業なのですけれども、この事業、当初予算に比べれば多く決算額があつて、昨年度からも多く大幅に決算が増えたのですけれども、この辺の理由について簡単でいいので御説明ください。

○東出信幸子育て支援課参事 決算額が増加した理由といたしましては、会計年度任用職員の勤勉手当支給により人件費が増加しているためとなっております。

○金兵智則委員 そうであれば、光熱費等はそこまで大きく値上がりはしていないということなのですかね。

○東出信幸子育て支援課参事 電気・水道代ですと、昨年より決算で7万2,000円ほど増えてはおります。

○金兵智則委員 というのも、令和6年度からエアコンがついているのですよね、各児童館になかなかスイッチが硬いのか、なかなか多く回らないというお話もちょっと伺っていたものですから、管理費が高くなってしまったので、なかなか使いづらいのかなというふうな思いもあったのですけれども、そんなことはないと理解していいですよ。

○東出信幸子育て支援課参事 昨年も質問いただいたのですけれども、そういうことはなく、職員のほうにはなるべく早くつけても大丈夫ですということは伝えてあります。

○金兵智則委員 わかりました。

あと、高齢者生活総合支援事業なのですけれども、令和6年決算額について多少不用額が出ているというふうな状況なのですけれども、担当課として、これについての評価についてお伺いしたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 非課税の方にお配りしている部分でございまして、交付率、使用率とも85%程度となっております。

この部分については、やはり入院されている方ですとか、施設に入って使用されない方もいらっしゃると思いますので、そういった意味では、使いたい方には使っていただいているのかなと認識をしております。

○金兵智則委員 傾向的には決算額が下がってきているというふうに思っているのですけれども、それで間違いなかったですか。

○小沼寛人介護福祉課長 決算額では、令和5年と比べると若干アップしているのではないかなというふうに思うのですけれども、高齢者の生活相互支援事業、昔でいうバス券、タクシー券のことですよね。決算額でいくと、昨年在1,728万7,000円、今年度でいくと1,742万9,000円なので、15万円程度アップしているのではないかなというふうに思うのですが。

○金兵智則委員 失礼しました。やっとなのほうでも見つけられまして、そのとおりでございます。

ただ、傾向として予算額は減らしていつているのですよね。そんなこともなかったですかね。予算額も減っていない。でも、どこまで増えていく感じですか、増えていくとすれば。

○小沼寛人介護福祉課長 70歳以上の高齢者の数については、今後若干は伸びるのかなというふうに思ってはございます。予算要求の段階では、来年度、70歳に到達する方で、非課税の方を予測させていただいて、予算要求をさせていただいてるところでございまして、対象となる高齢者の数が増えれば、若干予算も上がっていくでしょうし、減れば減っていくのではないかなと思ってございます。

○金兵智則委員 予算額は同額なのですね、令和5年度と比べれば。わかりました。

ただ、使用率が令和6年度のほうがよかったと。令和5年度より令和6年度のほうがよく使われているということなのだというふうに思います。ただ、交付率は若干下がっているのですよ

ね。使用率が高くなっていたと。これは先ほどの理由以外には別に大きな理由はないですね。

○小沼寛人介護福祉課長 ないものと思ってございます。

○金兵智則委員 わかりました。

令和6年度で、最初の該当者数からいけば約73%の使用率ということに計算上なっていくのですね、85と85なので、多分そんな数字になってくると思うので、多分予算立ても8割ぐらいでしたので、いいところなのかなというふうに思うのですが、不用額が出るということですが、使えるところが、使えるところというか、前もお話ししているのですけれども、バス・タクシーが値上がりしているの、今までより回数が減っていくのですよね、間違いなく。だって値上がりしているのですから。今まで5回行けたところが4回とかになってしまうわけです。

不用額がこうやって毎年少しずつ出ているのですけれども、そろそろここら辺の6,000円というのが生活総合支援というところで、果たして今後本当に6,000円のままでいいのかということを検討していかなければならない時期なのかなというふうに、僕自身はずっと思っているのですけれども、担当課としてはどうでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 物価高の対策としては、この間もそれぞれ違う部分で支援金等々で対応させていただいているというふうに思っていますので、現時点ではこの助成券の増額については考えてはございません。

○金兵智則委員 物価高対策と思うから駄目なのです。目的は高齢者の積極的な社会参加、学習機会の確保、健康増進、生活支援なわけですから、その回数が減ってしまうのですよと言っているのですから、物価高対策という話ではないのです。その回数が減ってしまうのだから、その回数を元に戻すために、これちょっと増やさなければいけないのではないのですかというふうに言っているのですよね。物価高対策と考えるから、ほかのこともやっていますから、これはまだやりませんと言うのですけれども、違いますよね、目的。社会参加、学習機会の確保をするためのものなのに、それのできる機会が減っているにもかかわらず、そこをやりませんというのはちょっとおかしくないですかと言っているのです。

○小沼寛人介護福祉課長 助成券の使用の部分に

については、バス・タクシーの利用が非常に多いのですが、それ以外でもプール等の健康施設ですとか、その他の入館料等々にも使えるような券でございます。そこについては、基本的には上昇等はされていないのかなと思ってございますので、そこら辺も使いながら、社会参加の機会については確保していただければよろしいのかなと思ってございます。

○金兵智則委員 ということは、公共施設の利用料の見直しがあるときは、これは見直しするというような答弁になってしまうのですけれども、たしか行革が次いつでしたかね、総務部長、もう近々ですね。そのときには、公共施設の利用料金の話も検討しなければいけないというニュアンスですよ。僕が勝手にそう受け取っているだけですけれども、というところもありますので、そこが一つの境目かなというような答弁だというふうに、部長、理解してもいいですか、僕。

○結城慎二健康福祉部長 この課題については、以前に一般質問の中でも議論いただきました。

今、課長から御答弁申し上げましたとおり、委員は物価高対策と同じに考えるからというようにお話ですが、トータル的にどのような生活の支援をしているかというところという、完全に切り分けることもなかなかできないのかなというふうに思います。

ただ、外出の機会云々ということであれば、委員お示しのとおり部分もありますが、先ほど来申し上げているとおり、国がどのような支援を全体的に行っているかも含めて、この高齢者の生活総合支援だけではなくて、全体としてどのような支援をやっているか、あるいは先ほどありましたこの目的の料金体系がどのようになっているかというのは、総合的に考えなければ駄目ですので、今ここで、わかりました、引上げを検討しますというお答えはできませんが、先ほど来申し上げているとおり、国が行っている支援、そのほかの状況も総合的に含めて検討すべきものと考えております。

○金兵智則委員 終わります。

○栗田政男委員長 ほか、ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、健康福祉部所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。
お疲れさまでした。

午後 6 時05分散会
